

町民だより

上峰町



ホームページ



facebook

Kamimine

マチとヒトがつながり未来を創る

2023
[令和5年]

No.340

4

特集

KAMIMINE

上峰町乗合タクシー

町外乗り入れの

実証運行実施中！



上峰町乗合タクシー 町外乗り入れの実証運行実施中!

現在、上峰町では自宅と町内42か所の指定施設の間を送迎する「乗合タクシー事業」を行っています。かねてより要望があった町外への乗り入れについて、2月から実証運行を始めました。これを機に利便性の向上や高齢者の皆さんの外出機会が増えるきっかけとなることが期待されます。



乗合タクシー町外乗り入れ

追加指定施設	目達原整形外科、みねこ皮ふ科クリニック、みつます耳鼻咽喉科、JR吉野ヶ里公園駅、佐賀銀行三田川支店、佐賀共栄銀行三田川支店、スーパーモリナガ吉野ヶ里店
実証運行期間	5月30日(火)まで
運行日	火曜日、木曜日、土曜日の週3日間
運行時間	8時から17時まで
運行便数	1時間ごと1便の1日9便
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ●一般 1乗車……300円 ●免許証返納者 1乗車……150円 ●65歳以上 1乗車……120円 ●小・中学生 1乗車……100円
利用方法	<p>※ 障害者手帳をお持ちの方、未就学児(保護者同伴)は無料です。 定期券、回数券はそのままご利用できます。</p> <p>オペレーター室 ☎37-1489 へご利用される便の 30分前までに ご連絡ください。 ※第1便のみ前日までの予約が必要です。</p>

乗合タクシーの利用には登録が必要です。



じょうがさき いつこ
城ヶ崎 逸子さん

遠い所に運転で行くのは怖いですが、乗合タクシーだと乗り心地も良く安心して乗っていられました。銀行やいろいろな病院にも行きたいのでとても助かります。

自宅



スーパーモリナガ吉野ヶ里店へ

利用者の声

かいらだ じゅんこ
海良田 順子さん

初めて乗合タクシーを使用しました。家の前まで迎えに来てくれるので助かります、ゆったり乗れました。買い物も楽しかったので、出かける機会を増やしたいです。



杏林大学の学生が 上峰町にやってきた!

昨年から合同会社つばきまちづくりプロジェクトの試みで、上峰町が抱える課題解決のために、杏林大学の学生を地域留学生として受け入れています。学生たちは町に滞在し、まちづくりについて学び、気づきなどから提案を行います。

3回目となる今回は、交流を深めている大島町でも研修を行い、さらにこれまでの学生たちのアイデアも含め、上峰町を象徴する上で重要な「鎮西八郎為朝」と「椿」をモチーフにしたマンホール設置の具体案をプレゼンテーションしました。

3人は電動自転車に乗って33kmに渡って町内を巡り、マンホール設置の候補場所を視察。どこにあれば人目を引き、人を呼ぶことができるのか、安全に楽しんでもらえるのかなどを調査しました。さらにマンホールを制作している企業からも話を聞き、材質なども検討を重ねた上で、3月9日(木)に合同会社つばきまちづくりプロジェクトの皆さんにプレゼンテーションを行いました。

地域留学生のスケジュール

2月13日(月)~2月20日(月)

伊豆大島に滞在

2月21日(火)~3月13日(月)

上峰町に滞在

それぞれの得意分野を生かし、
プレゼンテーションしました!



日之出水道機器株式会社の方から、いろいろな話を聞きました

上峰町は地元の雰囲気と似ていたので親近感がわき興味を持ちました。「為朝」というアピールできるものがあるので、YouTubeの本数を増やすなどSNSを活用して上峰町をもっと知ってもらいたいです。また、プレゼンテーションでは設置するマンホールにストーリー性を持たせて複数カ所巡る仕掛けを提案しました。将来は地域に密着して盛り上げることをしていきたいので、為朝の実行力を見習い今回の経験を生かしたいです。

くらがさき ようた
倉ヶ崎 陽太さん 2年

電動自転車で
町内を疾走!



タオ ゲチさん 2年

モンゴル出身で大学では観光について学んでいます。第1弾、第2弾の先輩たちが、とても楽しかったと勧めたことと知人が佐賀県出身だったことから上峰町を希望しました。上峰町は自然が豊かでとても満喫しています。地元の人の生の声を聞きたいと思い、休みの日にお店に出かけて町をどう変えたら嬉しいか、地元の人が思う問題や課題は何かを聞かせてもらいました。今回の経験を今後生かしていきたいです。

将来、仕事を通してまちづくりに携わりたいので、課題に対するアプローチの手段を増やしたいと思って参加しました。上峰町内には和式トイレが多く、外国人を観光に呼ぶことを視野に入れた場合もっと洋式のトイレを増やすなど、相手の特性に合わせてまちづくりも必要じゃないかなと思いました。過ごしてみて、喧騒がなくとても静かなことや、カレーやコロッケなど差し入れをいただき、町や人の温もりを感じました。

あらき ひろき
荒木 大樹さん 2年

伊豆大島様まつりで
上峰町のお米を配ってPR!



合同会社
つばきまちづくりプロジェクトの
特別職員として任命!



木	金	土
		1 37 おはなしのじかん 25 春季休業 ● 転倒予防教室 (～6日)
6 ● おりがみ教室 ※予約制	7 18 育児相談 25 始業式 (小・中学校) ● 3B体操で介護予防 ● 全員集合運動プログラム教室 ● ステップアップ教室	8 37 おはなしのじかん 友遊-あさヨガ 友遊-友遊自適フィットネス ● 転倒予防教室
13 友遊-美ダンス～ZUMBA@～	14 20 特定健診・21 がん検診 友遊-スポーツウエルネス吹矢 ● 全員集合運動プログラム教室	15 37 おはなしのじかん 37 グラスアート教室「兜かざり」 友遊-あさヨガ 友遊-友遊自適フィットネス 友遊-ラージ卓球 友遊-中学生完コピダンス 友遊-ストレッチ 友遊-ソフトバレー
20 友遊-美ダンス～ZUMBA@～ ● 4月のおたのしみ会、 身体計測	21 18 2歳児相談 ● 3B体操で介護予防 ● 全員集合運動プログラム教室 ● ステップアップ教室 友遊-スポーツウエルネス吹矢	22 37 おたのしみおはなし会 友遊-あさヨガ 友遊-友遊自適フィットネス ● 転倒予防教室 ● 囲碁大会 友遊-ラージ卓球 友遊-中学生完コピダンス 友遊-ストレッチ 友遊-ソフトバレー
27 友遊-美ダンス～ZUMBA@～	28 友遊-スポーツウエルネス吹矢 ● 3B体操で介護予防 ● 全員集合運動プログラム教室 ● ステップアップ教室	29 昭和の日 37 休館日 ● 転倒予防教室 + 休日在宅当番医 平川医院 ☎0942-96-3315 (みやき町) 🦷 歯科休日診療当番医 みやべ歯科クリニック ☎0942-94-3492 (みやき町)



ページ番号
→ 25 人権・行政相談
開催場所
※下記にて色分けしてます

- 庁舎
- 庁舎別館2階
- 町民センター
- すばーく上峰
- 図書館
- おたっしゃ館
- 体育センター
- その他

● 友遊
→ 友遊スポーツかみみね

※ページ番号のないものは告知のみ（記事なし）

※カレンダーにイベント等の掲載を希望する団体は、役場各担当部署へご連絡ください。

※掲載のイベント等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期・中止になる場合があります。

新型コロナウイルス感染症に関する主な相談窓口のご案内

発熱等の症状がある場合には、**かかりつけ医等に電話で相談してください。**

かかりつけ医等がない場合は、「**受診・相談センター**」に電話で相談すると「診療・検査医療機関」を案内されます。

◆ 受診・相談センター

発熱等の症状がある方専用ダイヤル
☎0954-69-1102
その他一般相談用ダイヤル
☎0954-69-1103

〈受付時間〉
平日・土日祝
24時間

受診前に必ず電話相談し、**マスク着用の上、公共交通機関以外を利用して受診してください。**

【診療時間】

休日在宅当番医：9時～17時まで
歯科休日診療当番医：9時～12時まで
必ず医療機関に確認のうえ、受診してください。

日	月	火	水
<p>2</p> <p>● 休館日</p> <p>+ 休日在宅当番医</p> <p>光風会病院 ☎0942-89-2800 (みやき町)</p> <p>♡ 歯科休日診療当番医</p> <p>ふかや歯科医院 ☎0942-85-2522 (鳥栖市)</p>	<p>3</p> <p>37 休館日</p> <p>● おもちゃひろば</p> <p>● 全員集合運動プログラム教室</p> <p>● 筋力向上トレーニング教室</p>	<p>4</p> <p>37 休館日(館内整理日)</p> <p>● 3B体操で介護予防</p> <p>● おたっしゃカフェ</p> <p>● ステップアップ教室</p>	<p>5</p> <p>18 1歳6か月児健診</p> <p>● 囲碁交流会</p> <p>● 全員集合運動プログラム教室</p> <p>● 筋力向上トレーニング教室 (ココトレ)</p>
<p>9</p> <p>● 休館日</p> <p>+ 休日在宅当番医</p> <p>まなこ耳鼻咽喉科クリニック ☎0942-89-1733 (みやき町)</p> <p>♡ 歯科休日診療当番医</p> <p>藤戸歯科医院 ☎0942-85-0100 (鳥栖市)</p>	<p>10</p> <p>37 休館日</p> <p>● おもちゃひろば</p> <p>● 全員集合運動プログラム教室</p> <p>● 筋力向上トレーニング教室</p>	<p>11</p> <p>44 消費生活相談</p> <p>■ 友遊-ヨガ</p> <p>● 小児の救命講座 ※予約制</p> <p>● 3B体操で介護予防</p> <p>● おたっしゃカフェ</p> <p>● ステップアップ教室</p> <p>■ 友遊-ミニテニス</p>	<p>12</p> <p>26 狂犬病予防集合注射</p> <p>26 入学式 (小・中学校)</p> <p>■ 友遊-KODOMOダンス教室</p> <p>● 囲碁交流会</p> <p>● 全員集合運動プログラム教室</p> <p>● 筋力向上トレーニング教室 (ココトレ)</p>
<p>16</p> <p>26 狂犬病予防集合注射</p> <p>● 休館日</p> <p>+ 休日在宅当番医</p> <p>東佐賀病院 ☎0942-94-2048 (みやき町)</p> <p>♡ 歯科休日診療当番医</p> <p>真子歯科医院 ☎0942-94-4180 (みやき町)</p>	<p>17</p> <p>37 休館日</p> <p>● 全員集合運動プログラム教室</p>	<p>18</p> <p>40 いきいき脳トレ</p> <p>25 全国学力学習状況調査 (小学6年生、中学3年生)</p> <p>25 佐賀県小・中学校学習状況調査 (小学5年生、中学2年生)</p> <p>■ 友遊-ヨガ</p> <p>■ 友遊-ミニテニス</p>	<p>19</p> <p>44 人権相談</p> <p>40 無料法律相談 ※要予約</p> <p>■ 友遊-KODOMOダンス教室</p> <p>● 全員集合運動プログラム教室</p>
<p>23</p> <p>37 子ども読書の日</p> <p>37 第65回こどもの読書週間 (～5月12日)</p> <p>● 休館日</p> <p>+ 休日在宅当番医</p> <p>上野クリニック ☎0942-94-5085 (みやき町)</p> <p>♡ 歯科休日診療当番医</p> <p>みやはら歯科医院 ☎0942-89-2882 (みやき町)</p>	<p>24</p> <p>37 休館日</p> <p>● おもちゃひろば</p> <p>● 全員集合運動プログラム教室</p> <p>● 筋力向上トレーニング教室</p>	<p>25</p> <p>44 消費生活相談</p> <p>■ 友遊-ヨガ</p> <p>● 布絵本をつくろう (フルーツの木) ※予約制</p> <p>● 3B体操で介護予防</p> <p>● おたっしゃカフェ</p> <p>● ステップアップ教室</p> <p>■ 友遊-ミニテニス</p>	<p>26</p> <p>18 2か月児相談</p> <p>18 乳児健診</p> <p>■ 友遊-KODOMOダンス教室</p> <p>■ ブックスタート</p> <p>● 囲碁交流会</p> <p>● 全員集合運動プログラム教室</p> <p>● 筋力向上トレーニング教室 (ココトレ)</p>
<p>30</p> <p>● 休館日</p> <p>+ 休日在宅当番医</p> <p>永岡眼科医院 ☎0952-55-9174 (上峰町)</p> <p>♡ 歯科休日診療当番医</p> <p>門司歯科医院 ☎0942-82-2747 (鳥栖市)</p>			

施政方針

上峰町長

武広 勇平



議員各位には、平素から町政運営に御支援をいただき、感謝を申し上げます。本日ここに、新年度に臨む町の基本構想及び基本計画を申し上げ、議員各位及び町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 基本構想

地方自治法が制定された昭和22年に佐賀県町村会と改組し今に至ります。佐賀県町村会創立100周年にあたり三養基郡町村会も吉野ヶ里町を加えて佐賀東部町長会と改組し、新たな100年に向けて一致結束し、より一層の連携を図りながら、多様な価値をさらに発展させ、魅力と活力に溢れた地域づくりを進めることになりました。

本町におきましても、令和の新しい未来を導き拓くために策定したまちづくりプランの礎となる町民アンケート結果に基づき、まちの豊かな自然を活かした取り組みで若い世代の人たちが住み続けたいと思える環境をつくることや、商業施設を誘致し、まちのにぎわいづくりを進め、町民の居場所や出番をつくることや、シビックプライドを高める取り組みを自然共生・価値創出・協働連帯を3原則とし、まちづくりを進めて参ります。

これまで9,377人(H20) 9,529人(H23) 9,546人(H26) 9,592人(H29) 9,653人(R2)と社会保障人口問題研究所の推計値を上回ってきた人口推移をもとに、定住性を強化しさらなる転入者の増加を図るため「#チャレンジ300」をスロウガンに人口目標10,000人にコミットするため重点プロジェクトを推進して参ります。

◆**地域内経済循環を実践するまちづくり**
地域の交流拠点となる中心市街地を整備し

「まちなか」としての役割と郊外型施設としての役割を併せ持つ空間として、地域のシンボルとなり、集客できる施設の整備に向けて取り組みを進めます。地域の交流拠点から人溜りをつくり定住を促進していくために地域優良賃貸住宅を民間負担でつくるコンソーシアムを選定して参ります。農作物の地域ブランド化や、6次産業化拠点となりうる生産加工拠点づくりを進め簡易PAにおける地域振興施設の登録を支援していきます。#ふるさと納税3・0を通じて受用性の高い優れた農産加工品づくりを支援して参ります。地域資源を活かしたコンテンツを創出しSNS等を活用し、まちの魅力をプル型広告で効果的に高めて参ります。また、地域通貨minecaをさらに活用しながら、キャッシュレスポイント化を進めます。障がい者の雇用を促進する農業関連企業の誘致を進め、本町に不足する新たな6次化産品の開発をはじめます。

◆自然や歴史資源を活用したまちづくり

本町に暮らす人が、これからもずっと住み続けたいと思うまちづくりを推進するため、自然環境との調和を図りながら広場のランドスケープデザインを進めます。外記のため池や鎮西山城跡等の町の大切な宝である豊かな自然、歴史、文化等、多様な資源を整備しながら、新たな観光・交流資源としての活用を図り様々な交流活動につなげていきます。また、町にこれまでなかった教育機関を中心市街地に誘致して参ります。令和5年度内に新たな学校の誘致を決定し諸手続を進め、併せて、学生が単位取得できるCBL講座も継続し、まちの歴史を学ぶことのできる環境整備やコンテンツづくりを進め、滞在型観光の拠点や観光ルートを設定します。

◆スポーツを通じた健康のまちづくり

全世代を対象のふれあいの森フェスタの開催を通じて、町民の健康増進を図りながら、医療機関やNPO等と連携し保健センター機能の拠点化を目指して参ります。また、トップアスリートの育成の観点からプロスポーツチームと子どもたちの関わりを深め、連携し、拠点づくりを進めます。また、県が進めるSSP(SAGAスポーツピラミッド)構想を推進し、スポーツを「する」「育てる」「観る」「支える」といった多様な楽しみ方ができるスポーツ文化の涵養を図ります。さらに、地域共生社会の構築のため、女性、子ども、高齢者、障がい者、ひきこもりの方等、一人ひとりが個性と多様性を尊重され、支援する側とされる側が可変的となり、それぞれの希望に応じて、それぞれの持つ能力を発揮でき、生きがいを感じながら過ごせることができる環境を整えて参ります。

◆誰もが安心して出産し、子どもの生きる力が育まれるまちづくり

本町の15歳未満の子どもの割合は全国、県の比率よりも高い割合で推移しており安定して参ります。結婚新生活支援事業、ひとり親家庭医療費、子どもの医療費の完全無償化、第3子以降の保育料の助成、家政婦派遣、保育料の軽減等、結婚・妊娠・出産・子育て期について切れ目のない支援を行い、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、住み続けたいと感じられるよう、まちの魅力を町外へアピールします。企業版ふるさと納税を活用して放課後児童クラブを学校敷地内に整備し、子どもをもつ親が安心して子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中心として、妊娠期から子育て期にわたる子育てに関する様々な相談にNPOとも連携し対応して参ります。また、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターと併せて、認定こども園やキッズ・ブック・スペースづくりを進め、地域に密着した重層的な子育て支援拠点づくりを推進します。

◆多様な人材の活用を進めるまちづくり

企業、NPO、ボランティア、まちづくりにかかわる一人ひとりが多様な「新しい公共」の担い手として継続的に地域に関わることでできるようCSO等の中間組織の拠点化を進めます。また、多様性に富む豊かな地域社会となるよう若者、高齢者、女性、障がい者、外国人、ペットオーナー等がつながりを持ち、支え合う体制づくりやコワーキングスペースやサテライトオフィス等設置を支援します。さらに今年は大府泉佐野市と佐賀県東部地区4町で連携し#ふるさと納税3・0をさらに加速します。また、ポータルと研究してきた新しい企業版ふるさと納税のスキームが構築できました。クラウドファンディング型ふるさと納税に引き続き取り組んで参ります。

◆新しい時代の流れを力にするまちづくり

地域通貨minecaと交通系ICとのシステム改修のためデジタル田園都市国家構想交付金の申請を行い、自動車に頼らなくても暮らせるウォーカーブル生活環境の形成を目指し、コミュニティバスやデマンドタクシーの利便性と、町の回遊性を向上させます。DX(デジタルトランスフォーメーション)については、行政事務及びサービス面においても、国が進めるオンライン化、強靱化、セキュリティ強化など様々な情報化への取り組みを実行してきました。今後、より行政のデジタル化の集中改革が推進されることから、利用者中心の行政サービス向上に向け、デジタル化に合わせ、BPRを踏まえうえで新たな技術活用等の視野に入れていきます。商工業においても、商工会と連携してDXを推進し経営・創業支援に努めるとともに、商品開発・販路開拓に取組み、地域の特性を生かした商業振興を進めていきます。官民連携で地域脱炭素移行を進め脱炭素先行地域の指定に向けて取り組んでいます。SDGsや地域ESG

の普及のため地域内外の事業所等と連携し研修を重ねながら脱炭素地域づくりに貢献できるように支援を行って参ります。

2 基本計画

第1章 地方創生実現のまち

① 政策企画

■組織の適正化

政策立案能力向上のため、専門職員採用を進め、効率的かつ迅速な行政運営が行えるよう、組織機構の見直しを検討します。

■人材育成

職員配置、採用、人事評価、研修等、それぞれの取組みの関連付け、より質の高い運用を行うことで、職員の育成を図ります。また、人材育成基本方針に基づき、人事評価制度を確実に運用します。職員研修等を充実させることを通じて、今後行政職員に求められる能力、スキルを身に付け、これからの町に相応しい人材を育成します。

■事務事業の見直し

事務事業の改善及び整理・合理化等を推進するため行政評価制度を研究し、また効率的な自治体経営の推進と町民サービスの向上に向け、関係自治体との連携のもと、一部事務組合による共同事業等の充実に努めます。

② 観光の振興・タウンプロモーション

■中心市街地の整備

官民共同事業体である合同会社つばきまちづくりプロジェクトにおいて、建屋や機能の配置計画がおおよそ定まり開発行為申請の段階に至っています。開発許可が下りた後、開発地において事業内容が徐々に見える化されてくると思われます。

■タウンプロモーションの推進

ホームページ、マスコミ等への積極的な情報発信を行うことに加え、本町に寄附を寄せてくださった寄附者にもふるさと納税を通して、交流人口・関係人口の増加に努めます。

■地域特性を生かした観光・交流機能の創出

鎮西八郎為朝アニメの本編第1〜第13話が完成しており、年度末に最終話が公開されます。上峰町・鎮西八郎為朝ゆかりの地のイメージが徐々に浸透しているように感じます。本町における歴史資源を軸に各拠点を重層的に結節させるなど交流機能を拡充させていきます。

また、昨年から「カミフェス」とした地域振興のイベントについては、コロナ後のまちづくりの思いを込めて、第2回目をすばやく上峰において開催しました。町の活性化及び交流人口の増加を図るイベントの実施について、今後も主催される「まちづくり実行委員会」の運営に対し支援していきます。

■広域観光体制の充実

為朝アニメを動機とし全国の為朝にゆかりのある自治体との連携・交流を図ります。また、広域的連携のもと、近隣自治体と連携した広域観光ルートや新たな体験ツアーを検討し、地域一体となった観光振興に取り組みます。

③ 広報・広聴

■広報・広聴活動の充実

更なる広報紙の充実とわかりやすいホームページによる広報活動を行います。地上波テレビのdボタンを活用したdボタン広報誌、SNSの活用など幅広い媒体を含めた広報活動を意識します。

■情報公開の推進

個人情報保護に配慮しつつ、情報公開を推進し開かれた町政を目指します。

④ 防災・危機管理・国民保護

■地域防災計画の見直し

防災に強いまちづくりを総合的に進めるため、地域防災計画をはじめ、防災関連マニュアルやハザードマップ等の継続的な見直しを図ります。

また、町内に13箇所ある農業用ため池が、地震・豪雨等により、万が一決壊した場合を想定し、被害想定区域や避難場所等を表示した「ため池ハザードマップ」を令和4年度に作成しました。令和5年度はこれらの公表等

により、住民の防災意識向上を図ります。

■防災・減災体制の強化

災害から町民の命や財産を守るため、防災情報発信の強化を図ります。従来の、スマートフォンアプリやテレビのデータ放送、ホームページ、防災行政無線放送の電話聞き直しサービスに加えて、新たに65歳以上の高齢者世帯で設置を希望される方には戸別受信機の貸与を行います。併せて、上峰町防災メールの配信サービスを行い、プッシュ型の情報発信を強化することで、情報伝達手段の多様化を図ります。

近年の豪雨水害の対策として、外記ため池に災害対応の貯水調整機能を付加させる整備計画を策定しましたので、県営事業による採択に向けて調整を進めて参ります。

道路、住家等への倒木被害から町民の生命、身体及び財産を保護するため、補助金要綱を作成し、町内危険木の伐採促進を図ります。

がけ崩れの助長・誘発など危険な急傾斜地については、斜面の崩落や滑落を防止するため、擁壁工などによる崩壊対策の取組みを実施していきます。

■緊急事態への対応

武力攻撃や大規模テロ等の緊急事態に対応するため、上峰町国民保護計画に基づき、国や県、自衛隊等関係機関と連携した迅速な情報提供が行えるよう努めます。また、避難行動について、訓練等の機会を通じて町民の理解を深めます。大規模災害や避難生活の長期化に備えるため、上峰町地域防災計画に基づき、避難所機能等の充実に努めます。

新たな感染症等が発生したときに備え、日頃から関係機関との連携や情報交換を行い、発生時には迅速かつ適切な対応ができるよう努めます。

■自衛隊目達原駐屯地との連携の推進

自衛隊目達原駐屯地との連携を深めるため、防災等での協力だけでなく、行事・イベントへの参加や意見交換会等の実施により、人的な交流を進めていきます。

第2章 誰もが快適に暮らせる生活環境のまち

① 生活環境整備

■ごみ収集・処理体制の充実

町民や事業者へのごみの出し方の周知や地区へのごみステーション購入費補助、収集運搬許可業者への指導により、引き続き効率的な収集・運搬に努めます。広域的連携のもと、処理施設の適正な管理・運営等、鳥栖・三養基西部環境施設組合によるごみ処理・リサイクル体制の維持に努めます。また、佐賀県東部環境施設組合（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、みやき町、上峰町）による広域的なごみ処理体制を図るため、令和6年度からの供用開始に向けて鳥栖市真木町に次期ごみ焼却場の建設を進めています。

■3R運動の促進

広報紙やホームページによる啓発を通して、町民へのごみ分別指導をより一層進めるとともに自主的な3R運動を促すため資源物収集拠点のプロジェクトを進めます。また、家庭用生ごみ処理機器及び家庭用コンポスト容器的購入補助を実施し、家庭ごみの削減のための取組みを行い、引き続きごみの減量化に努めます。

■不法投棄の防止

不法投棄防止看板の設置や防止ポスター等で啓発を引き続き行うとともに、警察や各地区の環境美化推進員等との連携のもと、監視・指導体制の強化を図り、不法投棄の防止に努めます。

■し尿・浄化槽汚泥の収集・処理体制の充実

許可業者への指導等により、効率的な収集・運搬に努めます。広域的連携のもと、老朽化等に伴う施設や設備の補修・改修等、三神地区環境事務組合によるし尿処理体制の維持・管理に努めます。

■葬祭斎場・墓地の適正管理

広域的連携のもと、三養基西部葬祭組合による斎場施設の補修・改修及び適正な管理・運営に努めます。また、既設墓地等の適切な

管理運営を指導してまいります。

② 自然環境保全・循環型社会

■ 地球温暖化対策の推進

上峰町地球温暖化対策実行計画に基づき、職員意識の向上や推進体制の強化により、役場の事務事業で発生する温室効果ガス(二酸化炭素)のより一層の排出削減を進めます。地球温暖化や低炭素社会に関する広報・啓発活動を積極的に推進し、役場からのCO₂排出量を公表する等、役場が町の模範となり町全体で温室効果ガスの削減を進め、持続可能な社会を目指します。

■ 自然環境の保護・循環型社会への取り組み

環境に負荷のかからない再生可能エネルギーの普及のため、家庭における太陽光発電施設の設置費補助等を行います。また、太陽光クリーンエネルギーやEV充電拠点づくりを検討し、循環型社会へ移行するための環境を整えます。広報・啓発活動を積極的に推進し、町民の環境保全意識の高揚を図りながら、ボランティアによる清掃活動を活発化させる等、町民や事業者の自主的な自然保護・環境保全活動を促進します。

■ 公害等の未然防止

河川の水質汚濁や事業所による騒音・悪臭・振動等について、佐賀県等関係機関との連携のもと、調査・監視・指導等を行い、未然防止及び適切な対応に努めます。特定防衛施設として国より指定を受けている目達原飛行場周辺における騒音について、今後も国による適切な防音対策が図られるよう、佐賀県等関係機関と連携して要望を行います。

③ 動植物との共生

■ 動植物と人間が調和し、共生する社会づくり
犬猫等のペット動物が過剰な繁殖をしたり、逃げられることにより野生化しないよう、飼養指導及びペットマナーに関する啓発・周知を行うとともに、TNR活動の推進を支援しペット殺処分ゼロを目指します。水路等に繁殖する特定外来水生植物の除去や取り扱いについての広報を行い、町の自然環境

を保護する取り組みを進めます。獣害に対しては、専門家、警察、防災、地元猟友会等の関係機関との連携を図り、専門的知見に基づいた対策を行います。

④ 消防・救急

■ 常備消防・救急体制の充実

広域的連携のもと、研修・訓練の実施による職員の資質の向上や救急自動車・消防自動車等の施設・設備の計画的更新を図り、鳥栖・三養基地区消防事務組合との連携を深め、常備消防・救急体制の充実を図ります。

■ 消防団の充実

消防団員確保対策の強化、鳥栖・三養基地区消防事務組合と連携した訓練による団員の資質の向上、消防格納庫等の施設・設備の計画的更新を図り、消防団の充実を促進します。

■ 消防水利の整備

地域の状況を踏まえながら、防火水槽や消火栓等の消防水利の整備に努めます。

■ 火災予防の徹底

火災予防に関する広報・啓発活動の推進等を通じ、町民の防火意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置を促進します。

■ 治山・治水対策の推進

土砂災害及び浸水被害については、地理的条件などの地域特性に応じた検討を行い、被害の軽減などに努め、安心・安全の向上を図るため地域との連携に向けた取組みを実施していきます。

⑤ 交通安全・防犯

■ 交通安全意識の高揚

警察署や交通安全協会等との連携のもと、運転免許保持者講習会や小・中学校における交通安全教室等、子どもから高齢者まで各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進します。また、地域ぐるみの交通安全運動(春・秋)を展開し、町民の交通安全意識の一層の高揚に努めます。

■ 交通安全施設の整備充実

国・県道の安全な道路環境の整備及び安全施設の設置を引き続き要請してまいります。ま

た、町道についても、交通量の多い路線及び通学路を中心に、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備充実を図り、必要に応じた監視・点検等を実施します。

■ 防犯意識の高揚

警察署や防犯ボランティア団体等との連携のもと、広報紙やホームページ、防犯だより等を活用した効果的な啓発活動を推進し、町民の防犯意識の一層の高揚に努めます。

■ 地域ぐるみの安全環境づくり

夜間における防犯の未然防止と通行の安全確保のため、防犯灯の設置及びLED化を計画的かつ効率的に推進します。また、防犯カメラの設置を行ってまいります。

⑥ 消費者保護

■ 消費者教育・啓発の推進

消費者が自ら判断し、選択できるように、学校教育や生涯学習等、様々な機会を通じて必要な知識の普及や情報提供に努めるとともに、関係機関との連携のもと、啓発活動を推進します。

■ 消費生活相談の実施

消費生活に関する様々なトラブルに適切かつ迅速に対応するため、佐賀県消費生活センターや近隣市町との連携のもと、消費者生活相談の充実を図ります。

第3章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち

① 保健・医療

■ 保健事業推進体制の充実

特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の見直しを行い、本町の健康課題に即した疾病予防・重症化予防対策を進めるとともに、PDC Aサイクルによる保健事業の展開を図ります。また、地域性を踏まえた保健事業を進めるため、医療機関との連携等により、本町における健康課題の分析に努めます。住民基本情報と連携した健康管理システムの運用により、各種健康診査結果や予防接種履歴等、住民一人ひとりのデータを「健康かるて」等で一元管理し、効果的な保健事業の実

施及び住民サービスの向上に努めます。母子保健の充実を統一的に対応するための拠点となる、「子育て世代包括支援センター」の運営に引き続き取り組み、伴走的な支援に努めていきます。

■ 健康づくり意識の高揚と自主的活動の促進

町民の「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図るため、広報紙、回覧、個人通知、訪問等を通して、各種健康診査の広報・啓発活動の推進、インセンティブ事業の実施を行います。町内の民間事業者と連携し若年からの運動習慣の定着化を図り、医療・介護の給付費の適正化を図ります。また、委託事業により実施しているがんサロンでは、医療機関、訪問看護ステーション、介護事業所等との連携構築に努め、相談機能や交流機能を高め、サポート体制の幅を広げられるよう事業を促進します。地域ぐるみの自主的な健康づくり活動が活発化するよう、食生活改善推進員の地域に根ざした活動の支援、健康づくりに関する自主組織やボランティアの育成等に努めます。令和5年度から骨髄等移植支援事業を開始します。ドナーの経済的負担を軽減し、骨髄等移植の支援及びドナー登録者の増加を図ってまいります。

■ 各種検診の受診率の向上、保健事業等の充実

各種がん検診(胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮がん検診・乳がん検診・前立腺がん検診)等の集団検診料金を引き続き無料で実施します。子宮がん検診・乳がん検診は医療機関での個別検診を引き続き実施します。郵送で検査が可能な大腸がん検査、がん患者アピランス事業等を実施し、疾病の早期発見とがん患者の心理的負担の軽減に努めてまいります。生活習慣病をはじめ、疾病の早期発見・早期治療及び疾病予防することを目的に国民健康保険脳ドック検診助成事業及び国民健康保険人間ドック検診助成事業を行い、各種検診の充実、健康教育や家庭訪問及び受診勧奨の充実を図ります。

高齢者に対する個別の支援、通いの場等へ

の積極的な関与を行い高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を積極的に進めます。

■母子保健の充実

安心して子どもを産み、子育てができるように、「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠期からの継続した相談・指導の実施、妊婦健康診査や乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を実施し、切れ目のない支援を行います。妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う出産・子育て応援交付金事業、産前産後の育児家事支援事業、子育て家庭へのサポートを進めていきます。新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成、産後健診費用の助成事業の実施、助産師による相談体制の充実等、医療機関と連携しながら発育や産後の異常についての早期発見、早期治療に努めていきます。

■感染症対策の推進

佐賀県や医師会等との連携のもと、結核や肝炎、新型コロナウイルス、新型コロナウイルス等の感染症に関する正しい知識の普及や予防接種相談支援体制の充実に努めます。乳幼児から高齢者までの予防接種については、国・県の動向をみながら充実に努めます。また、感染症対策のため、防護服やマスクを備蓄し、緊急時対応に備えていきます。新型コロナウイルスについては、医療機関と連携し、制度や事業の周知、新型コロナウイルス接種事業等に努めます。風しん流行対策として風しん抗体のない年代の男性を対象に無料で抗体検査・予防接種を実施します。併せて、妊娠を希望する女性及び妊婦の同居家族を対象とした佐賀県風しん抗体検査・予防接種事業を実施し、先天性風疹症候群の予防に努めます。高齢者のインフルエンザ予防接種については、自己負担額を無料で実施し感染予防と経済的負担の軽減に努めます。また0歳から18歳を対象とした、小児インフルエンザ予防接種助成を引き続き実施し、子育て世代の経

済的負担の軽減とともに、インフルエンザによる重症化、蔓延防止を図ります。

■地域医療体制の充実

町民一人ひとりが「かかりつけ医」を持てるよう、佐賀県や医師会等との連携を図るとともに、広域的な視点から地域医療機関の充実を促進します。誰もがいつでも適切な診療を受けられるよう、引き続き休日・夜間及び救急医療体制の確保に努めます。

② 地域福祉

■地域福祉を支える多様な担い手の育成支援
社会福祉協議会の運営を支援し、各種活動の活発化を促進するとともに、民生委員・児童委員や各種福祉団体、福祉ボランティア団体、NPO法人等の活動支援に努めます。また、社会福祉協議会等と連携し、広報・啓発活動の推進や学習機会の提供等を行い、地域福祉活動への参画促進、福祉ボランティア育成支援に努めます。

■地域主体の支え合い助け合う活動の促進

高齢者や障がい者等が孤立せず、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう多様な担い手が一体となった福祉ネットワークの形成を促進し、地域主体の支え合い助け合う活動を促進します。

■ユニバーサル・デザインの推進

高齢者や障がい者、子どもも含め、すべての町民が不自由なく安全に安心して生活できる環境づくりに向け、町民全体でユニバーサル・デザイン化を進めます。

■権利擁護体制の確立

高齢者や障がい者等の相談対応や、成年後見制度の周知・啓発を行える中核機関を設置し、権利擁護体制を確立させていきます。重層的支援体制整備事業の移行準備事業として実施している包括的な支援体制の充実を図り、分野別の相談体制では解決に結びつかないような「くらしの困りごと」に対応するため、「相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。

■相談・参加・地域づくりに向けた支援

重層的支援体制整備事業の移行準備事業としてワンストップでの相談窓口を設置し、分野別の相談体制では解決に結びつかないような「くらしの困りごと」に対応するため、町全体で分野を問わない「相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。

③ 高齢者福祉

■高齢者支援推進体制の充実
住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、地域包括支援センターや鳥栖地区広域市町村圏組合等と連携し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう体制整備に努めます。

■高齢者保健福祉サービスの充実

町民のニーズに合わせた福祉サービスを行うために、社会福祉協議会等との連携のもと、配食サービス、緊急通報システム貸与、おたっしや便、ごみ出し支援等の福祉サービスの充実を図ります。65歳以上の方へのあん摩、マッサージ、指圧、はり及びきゅうの施術料給付を拡充し、心身の健康保持に努めます。また、多年にわたり地域社会に尽力されたことに敬意を表し、古希、喜寿、米寿、白寿の方々に、地域通貨 *mineca* のポイントを付与するとともに、長寿をお祝いするために敬老会を開催し、最高齢者、百歳、金婚祝いを行います。地域包括支援センター、佐賀県後期高齢者医療広域連合等と連携し、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するとともに、地域の通いの場づくり支援に努めます。

■高齢者の能力活用・社会参加の促進

高齢者が生きがいをもって充実した生活を送り、積極的に社会参加できるよう老人クラブ活動の支援やボランティア活動の促進、シルバー人材センターの機能強化を図り、活用等に努めます。

■認知症対策の推進

認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう認知症サポーター・キッズサポーター

養成や高齢者 SOS ネットワーク事業の実施、鳥栖地区広域市町村圏組合と連携した認知症初期集中支援チームの活用等に努めます。また、認知症の介護家族支援についても引き続き行います。

■介護保険サービスの提供

鳥栖地区広域市町村圏組合を中心に、居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービス等の提供体制の充実を促進し、適正な保険給付に努めます。

■介護予防と生活支援サービスの充実

一人でも多くの高齢者が地域で自立して生活できるよう社会福祉協議会や地域包括センター等と連携して、地域生活支援事業の充実化に努めます。また、町民が主体となった生活支援サービスが実施できるよう生活支援コーディネーターを配置するとともに、町民自ら健康づくりに取り組めるよう体制整備に努めます。

④ 障がい者福祉

■高齢者支援推進体制の充実

障害福祉制度やサービス内容の周知をはじめ、相談支援センター等による相談支援体制の強化、関係機関との連携強化を行い、障がい者が地域で自立した生活を送れるよう体制整備に努めます。

■障がい者理解の促進

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、差別の解消及び合理的配慮に向けた取り組みを引き続き行います。また、町民の障害に対する理解を深めるための広報・啓発に努めるとともに、ヘルプマーク、パーキングパーミットの普及啓発に努めます。

■精神保健の推進

関係機関との連携のもと、うつ病やストレス等の心の病、自殺予防に関する正しい知識の普及、ゲートキーパーの養成、専門職による相談支援体制の充実化を図ります。

■障害福祉サービスの提供

障がい者が、身近な場所において必要な日

常生活及び社会生活を営むことができるよう、ニーズに合った訪問系・日中活動系・居住系サービスの自立支援給付を行います。また、重度の身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者への医療費助成、補装具・日常生活用具給付事業、移動支援等の地域生活支援事業、在宅の重度心身障がい者への福祉タクシー利用券交付等、住み慣れた地域での暮らしを支援してまいります。令和5年度から重度心身障がい者の医療費助成事業については、対象となる医療費の自己負担額全額を助成し、保健の向上と福祉の増進を図ります。

■就労支援の充実

「障害者優先調達推進法」に基づき、「上峰町における優先調達推進方針」を策定し、障がい者施設利用者の平均工賃底上げを図るため、優先的・積極的に公共施設に係る公共事業の発注を増やすよう努めます。

■保健・医療サービスの充実

保健師等や関係機関と連携し、障害の予防、早期発見、早期治療・療育、機能訓練等の充実に努め、必要な福祉サービスへ早期につなげられるよう努めます。

⑤ 子育て支援

■保育サービスの充実

保育ニーズが増加傾向にあり、保育士を確保する為の支援として今後も支援金給付事業や補助事業等を実施し、待機児童解消に向け、子ども子育て会議で保育の場の検討を進めます。また、利用者支援事業において保育を必要とする人の相談等に応じます。子育てに不安や孤独感を感じている人に対し、今後も家庭総合支援事業において相談事業等を実施するとともに、子育て親子の交流の場である地域子育て支援拠点事業において、サポートを行います。

■子育て等に対する経済的支援

保護者の子育てに対する経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成事業において、完全無償化を実施します。更に、子育て応援給付金事業を継続して実施します。

■地域の中の子育て環境づくり

子どもをもつ親が安心して子育てができるよう、ファミリー・サポート・センターの周知を進め、引き続き地域に密着した子育て支援の拡充を図ります。今後も放課後の適切な遊びと学びの場の提供のため、放課後児童健全育成事業を推進します。就学前の子どもと親を対象とした育児サークルを開催し、親同士の交流等を促進させ、地域での子育て環境づくりを進めます。

■子どもの人権・心に配慮した体制づくり

家庭総合支援拠点において、引き続き子どもの人権擁護に関する条約や法律等の啓発の推進、児童虐待やヤングケアラーの防止・早期発見・支援対策の推進等を各機関と連携し進めます。

■子ども食堂と連携を強化

経済的事情又は家庭の事情等により孤食などの課題を抱える方が、食事団らんなどを通して社会との接点を設けつつ共食を推進し、食事を通して地域における多世代交流拠点としての機能が整備されつつあることから、「子どもも通える多世代交流食堂」として連携の強化を図ってまいります。ひとり親家庭の子どもたちを対象としたフードパントリー等経済的支援を行います。

■ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の経済的・精神的不安の軽減に向け、引き続き民生委員・児童委員等との連携のもと、相談・指導等を推進するとともに、各種手当や助成制度の周知と活用を促進します。また、ひとり親家庭等医療費について、保険診療に係る自己負担額を全額助成します。

⑥ 社会保障

■低所得者福祉の推進

低所得者の自立に向け、民生委員・児童委員、佐賀県及び社会福祉協議会等との連携のもと、それぞれの実態に即したきめ細かな相談・指導等に努めるとともに、生活困窮者自立支援制度、生活保護制度及び資金貸付制度

等の利用に関する助言・指導に努めます。

■国民健康保険制度の健全運営

国民健康保険の社会保障制度について、町民の理解が深まるよう周知するとともに、国民健康保険税の徴収率の向上に引き続き取り組み、制度の円滑な運営に努めます。保健事業の一層の推進を図り、加入者の健康づくりに寄与するとともに、医療費の削減に努めます。佐賀県との連携のもと、制度に関する広報・啓発活動を推進します。令和9年度に県内市町の保険税率や事務が一本化されるため、引き続き県・県内市町と協議しながら、円滑な移行及び安定的な運営に向けた取り組みを推進します。健康や医療費について関心を高めていただくために、医療費通知の発送、ジェネリック医薬品利用促進のための差額通知の送付等を行います。特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画に基づき特定健康診査・特定保健指導を実施し、受診率の向上に向けた啓発や習慣化するまで継続していくことを目的とした取り組みを行ってまいります。健康づくりの第一歩を踏み出すきっかけとなるようポピュレーションアプローチとしてポイント（地域電子通貨等）を付与し健康づくりの支援やインセンティブ事業等を積極的に進めます。

■後期高齢者医療制度の充実

後期高齢者医療制度においての各種申請などの窓口業務、保険料の徴収、広域連合と連携し業務を確実に実施するとともに、広報、相談対応等により制度の円滑な運営を図ります。各種健（検）診については、受診勧奨を行います。

■国民年金制度の周知徹底

年金事務所からの受託業務と、国民年金制度に関する広報・啓発活動や相談を推進し、制度の必要性から受給方法に至るまで、正しい知識と認識を深めていきます。

⑦ 難病者対策

社会制度の間に置かれた難病者支援の充実
福祉制度を利用しがたい状況にある難病患

者等のサポート体制を充実させていくとともに、共生社会の理念のもと、町民の理解を深めるために広報・啓発活動に努めます。

第6章 地域経済の拠点となるまち

① 農業

■農業生産基盤の充実

地域計画の策定に向けた取り組みについては、地域で協議の場を設けて話し合いをする段階に至っておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により、開催時期を検討しているところです。地域での協議の場を基本とし、地域農業の将来の在り方を検討し、有効な計画の作成を図ります。

大雨等による冠水に見舞われ、大量の土砂が堆積した幹線排水路については、通水断面の障害による浸水被害の拡大が危惧されるため、緊急浚渫事業債を活用した浚渫に取り組みます。

農業委員会が行う農地利用の最適化の推進と協働して、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化及び新規参入の促進について取り組んで参ります。

農業者だけでなく、町民を含めた農村環境の適切な保全管理等に取り組む「多面的機能支払交付金事業」に20組織が取り組まれており、国、県、町からの補助金を各組織に交付し、地域コミュニティ活動の活性化も併せて支援してまいります。

集落支援員により、幹線水路の外來水生植物発生防止に努め、また、有害鳥獣捕獲を実施して、農作物被害の低減を図ります。狩猟免許資格等補助金により狩猟免許取得者を増加させ、猟友会の活動を更に充実するよう支援するとともに、従来どおり「鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策協議会」と連携をとりながら「鳥獣被害防止総合対策交付金」により、イノシシ、アライグマ用箱わなの購入と捕獲報償金を交付します。

意欲ある多様な担い手の育成
担い手農家の営農安定のため、経営所得安

定対策を引き続き実施するほか、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、経営努力では避けられない様々なリスクにより被災する農業者を支援するため、収入減少を補償する農業経営収入保険の保険料の一部を助成して、保険加入を促進します。新規就農及び営農の相談については、関係機関と一体となつてワンストップで対応し、支援事業等を活用した、女性や高齢者の能力発揮にもつながらる支援を行い、将来の地域農業を支える人材の確保・育成を図ります。

■特色のある地域農業の振興

水田の収益力向上のため、フォアスを活用しての大豆、野菜等の高品質化と増収について、関係機関と検証を行いながら推進していきます。水田活用の直接支払交付金（産地交付金）により、野菜、果樹等を高収益作物として作付けを推進します。

■地産地消の促進

有機農業や環境保全型農業など、環境負荷の軽減に考慮した農産物の生産を推進し、6次産業化の取組みと相まった新たな地産地消及び観光・交流の拠点整備と併せて、農産物直売所の整備を計画していきます。

■ICTを活用した農業（スマート農業）の推進

農業が将来にわたり魅力ある産業となるため、営農の省力化や低コスト化、農産物の高品質化を実現することができるとICT技術を活用した先進的なスマート農業を推進し、導入するための必要な検討を行います。

② 商工業

■商工会の育成

商工会の運営を支援し、商工会が主たる事業とする経営改善普及事業の他、各種共済制度の促進、商工会組織強化等、各種活動の一層の活性化を促進することで、商工業の更なる活性化を図ります。

■時代の変化に即した商業活動の促進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響や物価高騰による厳しい経営環境を改善するため、町独自の電子地域通貨 *mineca* を発行

し、商工会等と連携して利用促進を行うことにより、地域経済の活性化を図ります。商工会が経営発達支援計画に基づき実施する、小規模事業者の事業計画策定セミナーや中小企業診断士等の専門家派遣事業、計画策定後のフォローアップやDXを推進するデジタル化導入について、商工会と一体となつて支援して参ります。

■既存企業の活性化の促進

商工会と連携し、国・県の制度融資のほか、町独自の中小企業小口資金の周知及び活用促進に努め、町内企業の経営の安定化を図ります。事業の引き継ぎを検討する小規模事業者や中小企業に対して、商工会や支援関係機関等と連携し、円滑な事業承継を支援します。

■起業の促進

起業や新産業の開発を促進するため、商工会や金融機関をはじめとした関係機関と連携し、支援体制の整備を図ります。

③ 雇用

■雇用機会の確保と雇用の促進

関係機関との連携や、広域的連携のもと、地域雇用開発の促進のための一体的な取り組みを進めるとともに、説明会等の案内周知により、若者の地元就職やU・I・Jターンの促進、女性・高齢者・障がい者・難病患者の雇用促進に努めます。

■勤労者福祉の充実

勤労条件の向上や安全に働ける環境づくりのための啓発等に努めます。

第7章 利便性が高く暮らしやすいまち

① 土地利用・都市計画・景観

■土地利用関連の総合調整

社会・経済情勢が変化化する中、町民ニーズの動向も多様化しつつあります。土地利用のあり方についても都市計画、国土利用計画等を踏まえ土地利用の明確化を図ります。

■適正な土地利用への誘導

土地利用に関する法令等の周知に努めます。また、無秩序な開発行為の未然防止や土

地利用区分に応じた土地利用への誘導を図り、人口増加による町の活力向上を見据えた適正な土地利用と良好な環境の新たな宅地の形成を促進します。

■良好な景観の保全

町中に点在する統一感のない看板や工作物を良好な景観に変化させていく動機づけとして、ストリートファニチャーや動線も踏まえ、デザインコードの導入を中心市街地活性化事業において実証実験的に図ります。

② 道路・公共交通

■国道の整備促進

国道34号線の交差点改良と歩道設置については、渋滞の緩和と歩行者の安全を確保し、バス利用者に配慮された整備に向けて、引き続き国道事務所と連携を図り、地元関係者の協力をお願いして参ります。

■県道の整備促進

県道坊所城島線沿いの町民センターから南の歩道整備については、早期完了に向け、引き続き県東部土木事務所との連携に取り組みで参ります。また、舗装の改修については、状態が悪い箇所を優先的にお願いして参ります。県道神埼北茂安線については、加茂交差点から上米多地区までの間の歩車道を明確に区分する工事が引き続き計画されており、未整備区間の早期完了を要望して参ります。今後とも県東部土木事務所との意見交換や情報交換等を積極的に行つて参ります。

■町道の整備及び長寿命化

社会資本整備総合交付金事業については引き続き改良工事及び用地買収を行い、事業推進を図つて参ります。また、道路施設等の計画的かつ集中的な修繕等を推進するための個別補助制度である道路メンテナンス事業補助においては、町道橋梁の点検を継続し、安全性の確保を行つて参ります。防衛施設周辺道路改修等事業については、下津毛三田川線の交差点改良事業の計画的な事業の推進に努め、安全性の向上を図ります。道路維持関係では、公共施設等適正管理推進事業債を利用

し、舗装路面のたわみ、ひび割れ、ひずみ等の状況を基に住民からの要望を重視し、事故等の危険度や補助金交付金等の採択状況、用地取得状況、財政状況等を総合的に勘案し、都度、計画を見直し、緊急度の高い路線から補修を実施します。さらに、集落環境整備として側溝整備などを実施します。

■コミュニティバス「のらんかい」の充実

町民の日常生活を支えるために運行しているコミュニティバス「のらんかい」について、多くの方が満足して利用いただけるよう、更なる利便性の向上に努めます。令和5年2月から開始した、乗合タクシーの町外乗り入れについては、制度の周知に努め住民の外出機会の創出につなげて参ります。

また、運転免許証返納者支援のための1年間フリーパスポートや災害時の乗合タクシー活用等交通弱者支援を引き続き行います。

③ 公園・緑地

■公園緑地の充実

公園緑地の維持管理は協働理念に基づき、町民、町民団体、民間企業等を活用し、町民ニーズに合った公園・緑地の整備を目指します。中心市街地活性化事業においても緑地、広場を意識した設えを官民共同事業体である合同会社つばきまちづくりプロジェクト内で検討されています。

■緑地の推進

「緑の募金」の活動を推進し、これを財源とした緑化事業の活用を促進することにより、花と緑あふれるまちづくりを進めます。

■公園施設・設備の整備充実

社会資本整備総合交付金の採択を受けた鎮西山整備事業を推進します。鎮西山における整備と中心市街地活性化事業を有機的に結節させ拠点づくりを図ります。

④ 住宅施策

■新たな住宅地の形成

現在の人口規模の維持を見据え、民間開発の適正な誘導等により、良好な環境の新たな住宅地の形成を促進します。

■町営住宅の適正管理と整備検討

既存住宅の適正な維持管理を図るとともに、公的賃貸住宅に対する多様なニーズの把握に努め、公営住宅等長寿命化計画等の見直し及び整備検討を実施します。

■空き家対策への対応

上峰町空き家等対策計画により、倒壊の危険性が高く緊急度が極めて高い空き家等の建物の除却に対する補助事業等、空き家等の適正な管理の推進とともに、空き家等の利活用の促進を総合的に進めます。

⑤ 上・下水道整備

■給水体制の維持・充実

佐賀東部水道企業団により、水源の確保をはじめ、災害時・渇水時への対応や水質の保全等を見据えた施設整備、経営の効率化等給水体制の維持・充実に進めます。

■節水意識の高揚

水道企業団だよりや町の広報紙等を利用して啓発を行い、町民の節水意識の高揚を図り、限りある水資源の有効活用に努めます。

■下水道施設の適正管理

住民生活に密着したライフラインのひとつである下水道施設の機能の保全と長寿命化を図るため、老朽化した施設の更新及び人口の増加に伴う処理施設改修など、最適整備構想計画に基づき進めて参ります。

■下水道事業の円滑な運営

維持管理については、包括的管理業務委託による適正かつ効果的な施設管理を行っており、更なる下水道事業の円滑な運営に努めます。また、公営企業会計の適用に向けた移行事業の推進を行って参ります。

⑥ 情報化

■行政内部の情報化の推進

国のDX計画に基づき、「ガバメントクラウド」を活用した標準準拠システムに移行する「自治体システム標準化・共通化」などを見据えデジタル化を推進して参ります。先進技術を活用し、業務の効率化を図るとともにセキュリティ対策を講じ、適切な管理を行うと

ともに住民にも利便性を感じてもらえる効率のかつ臨機に応じた対策を図ります。

■多様な分野における情報サービスの提供
マイナンバーカードの普及促進を行うとともに、公金支払いのキャッシュレス化など町民生活の向上を図ります。

■誰もが支障なく安心して利用できる情報環境づくり
誰もが支障なく安心して情報環境を利用できるように、情報化に関する体制の充実に努めます。

第8章 協働でつくる維持可能なまち

① 協働・コミュニティ

■町民団体の育成

既存の各種町民団体はもとより、新たなまちづくり団体の育成にも努めます。

■公共サービスの提供等への参画・協働の促進
公共施設の整備・管理や公共サービス提供等への町民団体、企業等の参画・協働を促進します。

■町の政策形成への参画・協働の促進
各種計画策定・評価、見直しの際に審議会・委員会の委員構成に一般公募やパブリックコメントの実施等を含め、町の政策形成に町民の参画・協働を促進します。

■コミュニティ意識の高揚

自律的コミュニティ意識の高揚を図るため、広報・啓発、情報提供を行います。

■コミュニティ活動の活性化支援

町民自ら行う集落等生活圏の維持及び活性化を自主的に行う活動の支援を行います。

② 人権尊重

■人権教育・啓発推進体制の充実

本町の実情に即した人権教育・啓発を総合的・計画的に推進するため、その指針となる計画の策定を検討します。研修会への参加促進等を通じ、人権教育・啓発の指導者の育成を進めます。

■人権教育・啓発の推進

町民一人ひとりが人権問題を知識として学ぶだけでなく、日常生活において人権への

配慮が現れるような人権感覚を身につけられるよう、内容や方法を工夫・改善しながら、学校、家庭、地域、職域、その他あらゆる場を通じて人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。

■人権相談の充実

人権擁護委員や関係機関との連携強化を図り、人権意識を持ち、様々な問題に対処できる職員育成を進め、人権相談の充実に努めます。

③ 男女共同参画・女性活躍

■男女共同参画に関する意識改革の推進

広報・啓発活動や学校教育、生涯学習等様々な場を通じ、性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し、男女平等意識の浸透に向けた啓発・教育を推進します。

■男女共同参画・女性活動の社会環境づくり
町の審議会等への女性の積極的な登用や町職員の女性の登用職域の拡大、団体役員・地域役員への女性の登用の働きかけ等を行い、政策・方針を決定する場への女性の参画を促進します。学級・講座の開催等を通じ、女性の能力向上及びリーダーの育成を支援します。育児・介護休業制度の普及促進や事業所への男女共同参画・女性活躍に関する啓発、農業における労働環境改善の啓発等、仕事と家庭・地域生活の両立支援に向けた取り組みを進めます。町においても、事業主として、特定事業主行動計画に基づき、女性職員の活躍に向けた取り組みを計画的に進めます。

■暴力の根絶に向けた取り組みの推進
DV等の暴力の根絶に向け、関係機関との連携のもと、女性のための総合相談を行い、被害者支援体制の充実に努めます。

第9章 健全な財政運営を進めるまち

① 財政運営・管財

■健全な財政運営の推進

財政健全化法が施行された平成19年度当時、実質公債費比率は23.3%、将来負担比率は211.0%と町財政は危機的状況にありましたが、令和3年度決算時点で実質公債費比率は10.0%、将来負担比率は比率そのものが発生しないところまで回復しています。今後はふるさと納税財源に依存しすぎない財政運営の試みとして、ふるさと納税の充当事業のルー儿化を行い、歳出予算の肥大化を抑制し、持続可能な自治体として財政運営に努めます。

■適切な歳入・歳出事務の執行等
歳入歳出の執行については財務規則等の法令を遵守し、公金の管理、運用について適切な執行を行います。

■公共施設の総合的な管理の推進

公共施設の老朽化が進む中で施設の複合化も視野に入れ、将来を見据えた最適な配置に向けて、総合的かつ計画的な管理を推進します。

■ふるさと納税の推進

令和4年度におけるふるさと納税はこれまでにない寄附金額が寄せられ、ステージが一段上がったと感じています。引き続き、ふるさと納税を活用し、地場産品のPR、活性化及び特産品開発に努め、戦略的な対応により寄附者への訴求を引き続き行います。

② 税制・税務

■適切な町政の賦課と収納

租税負担の公平原則に則り、適正な賦課、収納に努めます。また収納率の向上のため、納税や収納のデジタル化に努め、電子申告を推奨し、スマホ申告やアプリ決済、e-Tax、e-LTAx等の活用を推進します。

■広報活動の充実

税の意識や役割を啓発するため、広報活動を進めます。また、小学校において税教室への職員派遣による税教室を実施します。

以上、令和5年度の基本構想並びに基本計画を申し上げます。町民並びに町議会の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。有難うございました。

令和5年度 教育方針

上峰町教育委員会
教育長 野口 敏雄



議員の皆様には、日頃から教育行政に対しまして御理解と御支援を賜り、感謝申し上げます。上峰町教育委員会を代表し、「令和5年度上峰町の教育」基本構想と基本計画を申し上げます。

1 基本構想

新型コロナウイルス感染症については、5月に5類へ移行されるとはいえ、まだまだ対応に予断を許さない状況が続いています。インフルエンザも含め感染症対策につきましても、各種対応を通して、引き続き日常生活や仕事に新たな工夫や技術を生み出していくことが求められています。上峰町は「上峰まちづくりプラン」において「多様な人・モノ・情報が交わる拠点 町民みんなで創る未来上峰」を将来像として、まちづくりの方向性を定めています。これに基づき、教育の分野では、「生きる力の育成」「質の高い教育環境」「開かれた学校」を原則として、人づくりを推進します。

まず、高い志と理想を持って、困難に立ち向かい克服していくための力「生きる力」を育むために、子ども一人ひとりを大切にした教育、特別支援教育やICT活用教育など時代のニーズに応える教育を推進します。また、学校・家庭・地域の緊密な連携による「開かれた学校づくり」をさらに進めます。そして、地域ぐるみでの安全・安心な教育環境、時代が求める「質の高い教育環境」を整備します。とりわけ、リスキリング(学び直し)や就労支援をも包含する教育機関を誘致します。令和5年度には誘致を決定し、開校に向けた諸手続を進めます。

◆自然や歴史資源を活用したまちづくり

豊かな自然、現存する遺跡や米多浮立等の

歴史的・文化的資産等の多様な地域資源を活用し、農業体験や伝統文化継承体験等の様々な交流学習活動を行います。また、各地域の伝統文化や各種文化について、未活用資源の調査や情報収集を行い、まちの魅力の創造に努めます。

◆スポーツを通じた健康のまちづくり

開催まで1年余りとなりました「SAGA 2024 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」、昭和51年以来48年ぶりに、本大会が佐賀県で開催されますことは大変意義深いことです。本町は、正式競技であるソフトボール(少年男子)、フットソフトボール(知的障害)、デモンストレーションスポーツであるクップとシャッフルボードの会場地となっています。大会成功に向けて、町全体が協働して一体的に取り組み、本町が目指す「多様な人・モノ・情報が交わる拠点町民みんなで創る未来 上峰」を具現化したいと考えます。昨年度、SAGA 2024 上峰町実行委員会を立ち上げ、開催準備を本格的に始めています。町民の皆様の総力を結集して今後も鋭意進めて参りたいと思います。

「スポーツ振興宣言の町」として、「ふれあいの森フエスタ」など多様な楽しみ方ができるスポーツ文化の裾野を広げ、町民の皆様の健康増進を推進するとともに、トップアスリート育成を目指すSAGAスポーツピラミッド(SSP)構想の上峰版を推進します。そして、スポーツを「する」「育てる」「観る」「支える」観点からの拠点づくりを進めます。

◆誰もが安心して出産し、子どもの生きる力が育まれるまちづくり

学校教育では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」、いわゆる「知」「徳」「体」を

バランスよく育みながら、児童生徒一人一人が自己の持つ個性や能力を最大限に発揮し、様々な可能性を伸ばすことができる教育を進めます。また、学力向上、郷土への愛着や町民アイデンティティの醸成、豊かな人間性の育成を目指します。

また、グローバル人材育成に向けた外国語教育の推進、GIGAスクール構想の中でオンライン授業や授業のライブ・録画配信体制の実践的構築を進めます。実態が多様化し教育的課題も複合化している特別支援教育の充実を図ります。そして、中学生や高校生の進路支援・進学支援の一つとして創設し運用を開始した育英資金貸付制度の充実と活用推進を図ります。交付対象を中学校全学年に広げたスタディクーポンの有効利用を個別ニーズに応じて進めます。

さらに、児童生徒の食の安全や健康、健全な生態系・自然環境の実現に向け、オーガニックヴィレッジ構想の創出を学校給食という消費の立場から進めていきます。

不登校児童生徒の適応指導を行っている「上峰町子ども支援センター」については、町住民課、町健康福祉課、町教育委員会が連携協力して「子ども家庭総合支援拠点」として、支援対象者の拡大並びに相談・支援活動内容のさらなる充実を図ります。

子育て支援の観点から実施されている放課後児童クラブについて教育委員会が所管することにより、児童の実態や特性の多様化に伴う小学校との情報共有や連携協力体制の課題に対応します。

◆多様な人材の活用を進めるまちづくり

町民の皆様が生涯を通じて自ら学び、生きがいをもって潤いのある生活を送ることが出来るよう、多様なニーズに対応した生涯学習活動の支援を行います。特に、若年層から高齢層まで幅広いステージにおけるリスキリング(学び直し)の場と機会の設定・充実に向け企画・検討を始めます。また、図書館につ

きましては、利便性などの立地条件とともに、蔵書数や閲覧場所などスペースの確保に向けて取り組みます。さらに、町民センター等の生涯学習関連施設の適正管理及び利用の促進、地域に根差した生涯学習活動団体や文化・芸術団体の育成・支援を図ります。

そして、誰もが学び育つ社会環境の中で、家庭・地域・学校がより連携強化し、地域ぐるみで青少年の健全育成が展開されますよう青少年健全育成活動推進体制の充実を図るとともに、家庭及び地域の教育力の向上を目指します。

引き続き、「不易」と「流行」をバランスよく捉え、町民の皆様が安心感とワクワク感を併せ持つて生きがいのある充実した人生を送られますよう、期待と信頼に応える教育行政を進めて参る所存でございます。

2 基本計画

第1章 地方創生実現のまち

④ 防災・危機管理・国民保護

■防災・減災体制の強化
小中学校において、年間指導計画に基づいて調べ学習や防災講話など体験的な学習を計画的に実施し、児童生徒の防災意識の向上を図ります。

また、児童生徒の安全を守るため、小学校で6月に大雨対策避難訓練を実施します。2学期には小・中学校において、地震・火災避難訓練を消防署の指導のもとで実施します。

第2章 誰もが快適に暮らせる生活環境のまち

⑤ 交通安全・防犯

■交通安全意識の高揚
通学バスについて、登下校時北回りが2台、南回りが1台の体制で遠距離通学児童の安全な通学が充実・安定してきました。引き続き、乗車マナーの指導に努めて参ります。小学校では、警察や町交通安全協会と連携し、新入

学児童や在校生に対し、交差点の渡り方など実際の道路での体験指導を行っています。中学校では、自転車整備点検の折に警察や町交通安全協会により自転車乗車の指導をしています。交通安全の意識と運転技術を高めたいです。

■地域ぐるみの安全環境づくり

KSSP（上坊所青少年サポーターパトロールの会）による地区パトロール、上峰町商工会青年部子ども見守り隊、各地域の皆様、NPO法人による交差点での登校指導、老人クラブ等のボランティア団体や保護者による小学校内の巡回、地域のおじさんおばさん及び110番の家活動等々それぞれの活動を実践していただいております。さらにNPO法人の青色防犯パトロール車と町の防犯パトロールにより、地域ぐるみの安全環境づくりを継続して推進します。

また、令和5年度から老人クラブにより各地域での登校・下校時の見守り、交通安全指導を始めていただくことになっていきます。

第4章 生きる力が育まれるまち

① 学校教育

■生きる力を育む教育活動の推進

子ども一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導の推進により、「生きる力」を育む教育活動のなお一層の推進に取り組みます。教育施策実践・指導などの専門的業務に従事する指導主事について、学校長経験者を会計年度任用職員として継続採用し、英語教育をはじめ学校教育の更なる充実を図ります。中学校全学年へ拡充したオンライン英会話授業では、生徒一人一人がパソコンを使い発音や表情の豊かさを体験し、外国語に慣れ親しみながら会話を高めています。小学3、4年生はクラス一斉授業方式、小学5年生から中学3年生まではマンツーマンによるオンライン英会話授業を行い、グローバル化に対応した教育環境づくりを今後も推進します。理科、数学につきましても、町費専科講師を小・中学校

に継続配置し、基礎学力のさらなる定着並びに活用力の向上を図ります。また、学習塾や各種習い事など放課後補充学習への補助として中学生を対象に交付しているスタディクーポンについて、令和3年度から電子クーポン化し、より使いやすくなりました。対象も中学校全学年に拡充し、より生徒や保護者の希望に添ったきめ細かい制度にしています。今後も、個別のニーズに応じて有効利用できるよう事業展開して参ります。英語検定の補助を継続するとともに、小学生対象の放課後子ども教室など、学校と地域が連携して児童・生徒を支援します。

令和4年度から子ども支援センターに、特別支援教育専門の相談員を配置し、発達障害等を持った児童生徒の相談の受け皿を作り、発達支援・療育まで行えるようにしています。また、子どもの人権や心に配慮した地域全体での体制づくりとして、町住民課・町健康福祉課と連携して「子ども家庭総合支援拠点」としています。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置時間を町費で上乗せした教育相談体制により、児童生徒、保護者並びに教職員の悩みへの対応を継続して推進します。普通学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、個別的な指導を行う通級指導教室を国の加配を活用し引き続き開設します。特別支援教育支援員につきましては、引き続き行政事務支援委託事業を活用し小学校に10名、中学校に4名配置し、きめ細かな自立的支援を行います。

就学時健康診断や各種検診はもとより、フツ化物洗口についても三養基・鳥栖地区歯科医師会の支援・協力のうえ継続実施します。自校式学校給食、学校給食費の無償化、わくわく給食・行事食の取組みなど、安全安心な学校給食の提供と充実にさらに努めることにも、今年度から小学校入学祝い金を電子地域通貨minecaポイントで付与するなど、保護者の教育費の負担軽減及び子育て支援を推進します。小・中学校の低所得者世帯に対

する要保護・準要保護就学援助制度を広く周知し制度活用を推進します。

GIGAスクール構想により整備しましたタブレット端末、校内通信ネットワークを活用し、ICT活用授業の充実を進めています。学級閉鎖や休校時の同時双方向型オンライン授業、検査結果待ちなど自宅待機時の個別的な授業のライブ・録画配信システム・体制も構築できており、今後、なお一層精度を上げていきたいと考えています。

オーガニック給食へのニーズを反映させ、学校給食運営委員会等PTAの方々と今後も情報収集や研修を行います。

令和4年度に創設しました育英資金貸付制度により次代の社会を担う有用な人材の育成を支えます。

■教育環境の整備

小学校正門周辺の整備が、令和5年3月16日に終わります。南北に広く滞留長を確保しており、登下校時や送迎時などの安全安心を確保して参ります。また、見守りカメラを小学校校門付近と中学校玄関東側に設置し、児童・生徒の安全安心な学校生活を見守りたいと考えています。

上峰町公共施設等総合管理計画に基づき学校施設の適正管理に努めます。スクールゾーンの設置をはじめ、町建設課と連携し、通路のカラー舗装化を進めます。中学生の反射シート付の通学用ヘルメット・小学生の防犯ブザー配付支援など通学時の安全確保に努めます。

放課後児童クラブについては、対象児童の安全確保の観点から小学校敷地内に施設を移します。また、児童の実態や特性の多様化に対応して小学校との情報共有や連携協力体制の確立を図ります。

② 生涯学習

生涯学習関連施設の適正管理・利用促進ふるさと学館については、町民ニーズに即した蔵書の充実、読み聞かせによる子どもの集いの場、生涯学習拠点としての機能強化を

図り、幅広い年齢層へのサービス提供に努めます。また、令和4年度に図書館の利用を「図書館利用カード」と同様に「minecaカード」で代用できるように図書館システムの改修を行いましたので、図書館利用者に向けたポイント付与についての検討を始めます。常駐清掃業務については、「障害者就労支援施設」と業務委託を結び、今後も障がい者雇用に努めます。

さらに、小・中学校図書室と連携した「家読（うちどく）」の促進、ブックスタートによる各家庭での読書習慣の定着に向けた取り組みを進めます。

■生涯学習活動の推進

生涯学習を推進するため、家庭・学校・地域をつなぐ役割を担う社会教育委員会の機能の充実を図ります。

■生涯学習支援体制の整備

新型コロナウイルス感染症に対する基本的な感染防止策を講じながら、町民センターの適正管理及びサービスの向上に努め、利用促進を図ります。

生涯学習講座については、町民のアンケートや要望に応えながら講師を選定し、多様な内容に富む講座・教室を開催します。

③ 青少年健全育成

■青少年健全育成活動推進体制の充実

NPO法人等の有資格専門員による野外活動や芸術鑑賞等を異年齢による学習活動として体験することにより、人と人との関わり・責任感・自主性などを学び、社会に貢献できる人材の育成を推進します。

■家庭・地域の教育力の向上

青少年が学校以外でも同世代の青少年や異年齢の人々と交流し、自主性や社会性を育んでいくことができるように放課後や週末における居場所づくり事業の充実に努めます。

子どもクラブ等の青少年団体の育成・支援に努めるとともに、スポーツ交流大会等を通じて、各団体のリーダーの育成に努めます。

第5章 誰もが文化・芸術・スポーツに親しめるまち

① 文化芸術

■文化芸術活動の振興

文化協会加盟団体の活動・交流を広く周知しながら、若年層の文化芸術活動への参加を促進し、町民の自主的な文化芸術活動の奨励に努めます。

■文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実

文化協会と連携し、町民文化祭の演芸発表や作品展に多くの方が出演・出展できる発表機会の充実に努め、魅力ある文化行事の企画・開催により更なる鑑賞機会の充実に努めます。

② 文化財

■文化財の保存・活用

指定文化財の適正な保存及び維持管理を行うとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても発掘調査等を計画的に推進し、その保存・活用を行います。

■八藤丘陵の太古木の保存整備につまましては、引き続き地下水位観測により保存環境の確認・維持を行い、将来の調査公開を視野に入れた太古木の保存活用の整備を図ります。

また、米多浮立や西乃宮浮立などの伝統文化保存継承活動につつましては、令和5年度においても補助的支援を行って参ります。米多浮立の保存伝承にご尽力いただいている「米多浮立保存会」へは、前牟田産の米「天衝米」をとおした支援事業を、西乃宮伝統文化保存会へは補助事業を行います。

古墳公園など歴史公園につつましては、民間や町民の皆様からの御要望・御提案を考慮しながら、事業者等と連携して管理運営や整備を進めて参ります。さらに、古墳公園の環境美化活動を実施されている「都紀女加王墓と古墳公園を守る奉仕団」の活動、上峰町の地酒「鎮西八郎」の事業支援につつましても引き続き行なって参ります。

鎮西山城跡につつましては、発掘調査の結果を基に、佐賀県史跡への指定を視野に入れ

③ スポーツ

■スポーツ施設の整備充実

中央公園につつましては、施設設備の維持管理や環境整備を適切に行い、施設の有効利用に努めます。

中心市街地活性化事業における複合的体育施設の設置につつましては、今後とも「つばきまちづくりプロジェクト」と意見交換を重ね、実現に向け進めて参ります。また、スポーツ施設の整備充実に努め、利用促進を図ります。

■スポーツ団体・指導者の育成

スポーツ協会をはじめ自主的なスポーツ団体の育成・支援に努めます。また、県民スポーツ大会や体力づくりスポーツ大会への積極的な参加を促し、指導者の発掘・活用、資質向上を図り、町民の自主的なスポーツ活動の活性化を促進します。さらに、気軽に楽しく体を動かしながら多世代交流の活動の場として、総合型スポーツクラブ「友遊スポーツかみみね」の支援に努め、運営やクラブリーダーの育成を行います。

■多様なスポーツ活動の普及促進

本年4月16日「かみみね朝ウォーク」と「つばきの森トレイルラン」を同時に行う「鎮西山ふれあいの森フェスタ」を計画しています。このイベントは、町民全体のふれあいと町外、県外からの参加者との交流の場として、コロナ対策を徹底して講じながら内容を充実させ実施いたします。

スポーツ協会等と連携し、地域のコミュニティづくりを担うスポーツ大会等の内容充実を図り、町民の参加を促進します。

令和6年に開催されるSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、町民・各種団体・行政からなる上峰町実行委員会を中心に、大会を成功に導くための準備を進めます。

町民の競技力の維持・向上、競技スポーツの振興に向け、野球やバスケットボール等多様なスポーツ教室を開催して、スポーツに親

しむ裾野の拡大を図るとともに、全国大会等を目指す上峰在住のトップアスリートの育成・支援を行い、スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりを推進します。

さらに、居心地が良く歩きたくなるまちなかを目指して、ウォークアブル推進都市として、歩くことを中心としたスポーツ健康づくりを「佐賀県公式ウォーキングアプリSAGATOCO」の利用普及も奨励しながら推進します。

以上、「令和5年度上峰町の教育」の基本構想並びに基本計画を申し上げます。町民並びに町議会の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。有難うございました。



有料広告

家を売るなら **全国181店舗のイエステーション** が **片付け不要!!**

あなたにあった売却方法を一緒に考えます **空き家そのまま買取ります!**

同じ不動産を売りたい人でもお客様によって状況が違います。お客様一人ひとりの売却事情に真摯に向き合い、お客様に最適な売却方法を提案いたします。

査定無料

イエステーション佐賀店 株式会社ソロン ☎ **0120-23-8283**

国土交通大臣 (1) 第010169号 〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東2丁目2番1号

どんな古い家でもご相談ください。ご来店、お電話お待ちしております。

一般世帯の農業集落排水(下水道)使用料の免除

☎建設課 管理係 ☎52-7414

住民の皆様が利用されている下水道は、その使用料等で維持管理などに要する費用をまかなっています。

使用料の算定は1か月につき、1世帯当り2、000円と世帯員1人当り500円を加えた額に消費税が加算された額となっています。

ただし、実際には一定期間居住実態がなく、算定された使用料と異なることが明らか場合は、申請によって客観的に使用実人数が判断できるものを添付(証明)し、減額されることがあります。これを使用料の免除制度です。

申請の方法

免除申請書は建設課に用意しております。

必要な書類、証明等

〔就学・就業〕
学生証、在学証明書、就業証明書、住居の賃貸契約書、光熱水費の領収書等

〔入院・入所〕

入院、入所施設の証明(証明に費用が必要な場合は民

生委員の証明で可)、入院費や入所費用の領収書の写し(継続申請の場合)、入院や入所に関する契約書等

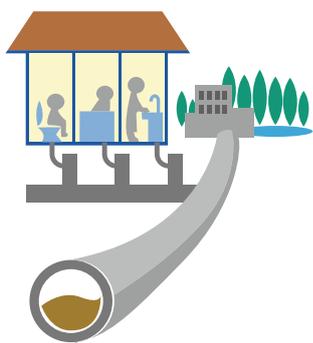
その他

実際の居住人員がわかる書類、証明書等

免除の期間

免除が承認されれば、申請があった日の翌月から減人員分が減額されますが、期間は年度単位で、最長でも年度末(3月分)までとなります。途中で再度同居される場合は必ず届けが必要となります。

なお、新年度(4月以降)も居住しない事実が継続する場合は、再度申請を行ってください。



町長交際費の公表

令和5年(2月支払分)

区分	件数	支出額(円)
祝儀	0	0
会費等	2	16,000
賛助・協賛等	0	0
賞品・記念品等	0	0
慶弔	0	0
合計	2	16,000

人の動き

令和5年2月28日現在

総人口	9,806人 (+25)
男	4,726人 (+8)
女	5,080人 (+17)
世帯数	3,881世帯 (+4)



朝 為朝 第3回

上峰町の伝説
「鎮西八郎為朝」がよくわかる
藤井勝彦の「ためともっと知ろう!」

上峰町に伝わる為朝伝説、筆頭は、五万ヶ池で為朝が5万もの大軍を迎え撃ったというお話でしょう。為朝がいかにも鎮西山に城を築いていたかのようにも読み取れそうですが、それはどうか? 『肥陽軍記』に記されていたように為朝の館があったのは山麓の屋形原ですから、五万ヶ池はいくつかあった戦場の一つというべきかもしれません。

ただし、当地を支配していたのが日向通良で、平清盛

が送り込んだ家貞が通良を討ち取ったとの記録もあります。もしかしたら、すでに為朝が通良を降して一時的に当地に君臨していたものの、為朝が京に戻ったことで通良が勢威を盛り返し、勢い余って家貞に攻められたことが、いつの間にか為朝伝説にすり変わって来ているのです。



令和5年4月9日(日)に佐賀県議会議員選挙が執行予定です!!

☎上峰町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎52-2181

任期満了に伴う佐賀県議会議員(三養基郡選挙区定数2人)を選出する選挙が行われます。

投票日 令和5年4月9日(日)

投票日当日の投票時間 午前7時~午後8時

投票所

投票区	投票所名	地区名
第1投票区	上峰中学校体育館 (大字坊所2659番地)	井手口、下津毛、郡境、三上、上坊所、下坊所
第2投票区	江迎多目的研修集会施設 (大字江迎1174番地1)	中村、江越、江迎、八枚、碓、九丁分
第3投票区	前牟田学習等供用施設 (大字前牟田429番地1)	上米多、下米多、井柳、寺家一、寺家二、西前牟田、東前牟田、坊所新村
第4投票区	切通農村婦人の家 (大字堤1923番地11)	鳥越、屋形原、堤、船石、切通

期日前投票をご利用ください

期間	時間	投票所
4月1日(土)~ 4月8日(土)	午前8時30分~ 午後8時	役場2階 202会議室

不在者投票をご存じですか?

- 県が不在者投票のできる施設として指定した病院、老人ホームなどに入院、入所している人は施設内で不在者投票ができます。
- 重度の身体障害者は自宅で投票できる「郵便投票」の制度を利用することができます。
- 一時滞在等で他市区町村に居住する方などについては、「不在者投票請求書兼宣誓書」により不在者投票の請求を行ってください。

特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」の制度を利用することができます。

5月11日から5月20日までは、春の交通安全県民運動です!

☎総務課 総務係 ☎52-2181

5月11日(木)~5月20日(土)までの10日間、交通事故ゼロを自らの課題として意識し、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と思いやりのある交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止を徹底していくことを目的として、本運動が実施されます。

スローガン
「やめよう!
佐賀のよかろうもん運転」

よかろうもん運転の根絶
よかろうもん
よかろうもん
よかろうもん

◆**車間詰めても**
よかろうもん
前の車と3秒間の車間距離をとりましょう。

◆**スマホ使っても**
よかろうもん
スマホを使いながらの運転はやめましょう。

◆**信号守らんでも**
よかろうもん
黄色信号は加速の合図ではありません。

◆**合図出さんでも**
よかろうもん
車両は曲がるときは30m手前から、進路変更するときは3秒前から合図を出さなければなりません。

全ての自転車利用者についてヘルメット着用が努力義務となります
令和5年4月1日から施行される改正道路交通法により、全ての自転車利用者について乗車用ヘルメットの着用が努力義務となります。
大切な命を守るため、自転車を利用する際は乗車用ヘルメットを着用しましょう。

もしもに備えて自転車保険に加入しよう!
令和3年7月から佐賀県でも「自転車損害賠償責任保険(自転車保険)」などへの加入を、条例で努力義務化しています。万が一の事故に備え、自転車保険に加入しましょう。

子どもの健康づくり(4・5月)

☎健康福祉課 健康増進係 ☎52-7413

❁子どもの健診・相談❁ 場所 町民センター

日程	健診・相談項目	対象者	受付時間
4月	5日(水)	1歳6か月児健診	R3年8月生 R3年9月生
	21日(金)	2歳児相談	R2年8月生 R2年9月生
	26日(水)	2か月児相談	R5年2月生
	26日(水)	乳児健診	(4か月児) R4年12月生 (10か月児) R4年6月生
5月	10日(水)	3歳児健診	R1年8月生 R1年9月生
	24日(水)	2か月児相談	R5年3月生
	24日(水)	乳児健診	(4か月児) R5年1月生 (10か月児) R4年7月生

※個別通知でご案内します

❁育児相談(予約制)❁

日程 4月7日(金)、5月12日(金)
時間 10時~11時30分
場所 町民センター1階 和室
※希望される方は、事前に健康福祉課(保健師)にご連絡ください。



※感染予防のため、内容を一部変更している場合があります。個別通知にてご確認ください。

※体調が悪いときは無理をせず、自宅で休養しましょう。次回の日程をお知らせしますので、健康福祉課までご連絡ください。

妊娠届出をされる方へ ~母子健康手帳の交付が予約制になりました~

☎健康福祉課 健康増進係 ☎52-7413

産婦人科にて妊娠届出書をもったら早めに届出を行いましょ。妊娠届出は下記の流れで行います。時間を要するため、母子健康手帳の交付を希望される方は**事前予約**をお願いします。

〈妊娠届出時の流れ〉

- 母子健康手帳、妊婦健康診査受診票(補助券)の交付
- 助産師又は保健師による面談、アンケート記入
- 母子保健サービスや出産応援給付金申請等の説明

〈予約方法〉

健康福祉課に電話で予約をしてください。

☎52-7413

〈持ってくるもの〉

- 妊娠届出書
 - マイナンバーカード、又はマイナンバー通知カードと妊婦本人の証明ができるもの(運転免許証等)
 - 印鑑
 - 振込先口座の通帳
- 出産応援給付金の申請に必要となります。

ひとり親家庭等医療費助成の無償化について

☎住民課 子育て支援係 ☎52-7412

ひとり親家庭等医療費助成受給者の医療費(自己負担額)が、**令和5年4月1日診療分から無償となります。**なお、申請方法は次のとおり変更になります。

自己負担額 1月あたり500円 ⇒ **0円**
(自己負担額を全額助成します)

※保険適用外診療分は助成の対象外です。

対象者 母子家庭の母、父子家庭の父及びその者に監護されている児童並びに父母のいない児童

助成方法 申請書…1枚/患者氏名・月
(病院ごとの提出は不要になります)

押印された申請書及び領収書(原本)を窓口
に提出いただき、後日指定の口座へ振り込みます。

子どもの医療費助成の無償化について

☎ 住民課 子育て支援係 ☎52-7412

子どもの医療費助成受給者の医療費（自己負担額）が、4月1日診療分から無償となります。助成内容は、下記のとおりです。

診療日	令和5年3月31日まで	令和5年4月1日以降
対象	18歳に達した日以後における最初の3月31日まで	
自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> 入院 医療機関ごとにひと月上限1,000円 通院 医療機関ごとにひと月上限500円を2回まで 調剤 0円 	<ul style="list-style-type: none"> 入院 0円 通院 0円 調剤 0円 

※保険適用外診療分は助成の対象外です。

※県外医療機関を受診された場合は、今までどおり役場で申請が必要になります。

※新しい資格証は対象者あてに郵送します。(4月1日受診分から利用開始です。)

現在の資格証は3月31日まで利用できます。(その後は破棄してください。)

4月1日以降に医療機関を受診されるときは、医療機関の窓口で資格証が変わったことをお伝えください。

(表 面)

子どもの医療費受給資格証									
受給者	番号	0	1	2	3	4	5	6	
	氏名	上峰 太郎						男・女	
	生年月日	平成〇年 〇月 〇日							
	住所	上峰町大字〇〇〇〇〇〇							
有効期間		令和5年 4月 1日から 令和〇年 〇月 〇日まで							
自己負担額	入院	無料 ※裏面7の場合 1医療機関上限1,000円/月							
	通院	無料 ※裏面7の場合 1医療機関2回まで 各上限500円/月							
	調剤	無料							
交付年月日		令和5年4月1日							
発行機関名及び印		佐賀県三養基郡上峰町長							<input type="checkbox"/>
公費負担番号		8	1	4	1	0	6	7	2

(裏 面)

注意事項

- この証は、子どもの医療費の給付を受けることができることを示す証ですから、大切に保管してください。
- 保険医療機関等で子どもが治療を受ける場合は、その窓口で被保険者証又は組合員証とともにこの証を提示ください。
- 子どもの住所、氏名、加入医療保険又はその内容に変更があった場合は、速やかに変更の届出をしてください。
- 転出等の理由により受給資格を喪失した場合は、速やかに返納してください。
- 医療保険の給付対象とならないものは、本人の負担となります。
- この証は、佐賀県内の保険医療機関等で利用できます。
- この証は、未就学児に限り、次の表の指定保険医療機関等で同表の自己負担にて利用できます。なお、助成の申請は、受診月の翌月から1年以内に住民課で行ってください。

医療機関名	(1) 福岡市立こども病院・感染症センター	
	(2) 久留米大学病院	
自己負担額	(3) 聖マリア病院	
	(4) 佐世保市立総合病院	
	(5) 国家公務員共済組合連合会佐世保共済病院	
	(6) 九州大学病院	
自己負担額	入院	1医療機関上限1,000円/月
	通院	1医療機関2回目まで各上限500円/月

詳しくは、次に記載されている問合せ先にお尋ねください。
問合せ先 上峰町役場住民課 52-7412

国保特定健診(集団健診)のご案内

問 健康福祉課 健康増進係 ☎52-7413

日程 4月14日(金)～19日(水) ※土日含む
受付時間 8時30分～10時
会場 おたっしや館
対象者 ・国保加入の30～74歳の方
 ・後期高齢者医療保険加入の75歳以上の方
料金 無料



予約受付中! お電話でお申し込みください。【予約先】☎52-7413 (健康福祉課)

- ◆病院で個別健診を受診することもできます。詳しくは健康福祉課へお尋ねください。
 - ◆国保人間ドック・脳ドックを希望される方
 - ・実施期間…8月～1月(7月より申し込み受付予定)
- ※特定健診を受診された場合は、国保人間ドックまたは国保脳ドックを受診することはできませんのでご注意ください。

上峰町の最大の健康課題は…

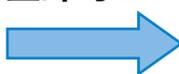


佐賀県では、糖尿病有病者の割合
ヘモグロビンエーワンシー
 (HbA1c 6.5%以上)が増加しています。

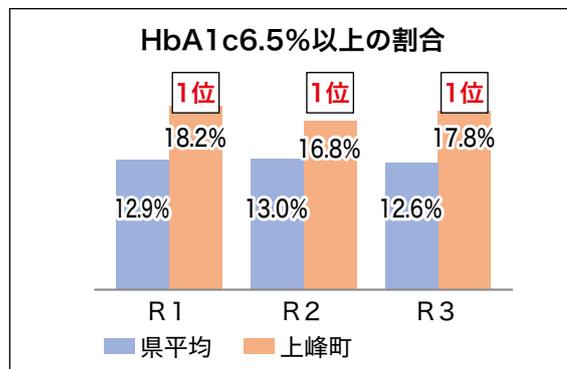
HbA1c 6.5%以上の割合(全国順位)	平成25年	令和2年
	11位	1位

※国民健康保険のデータ

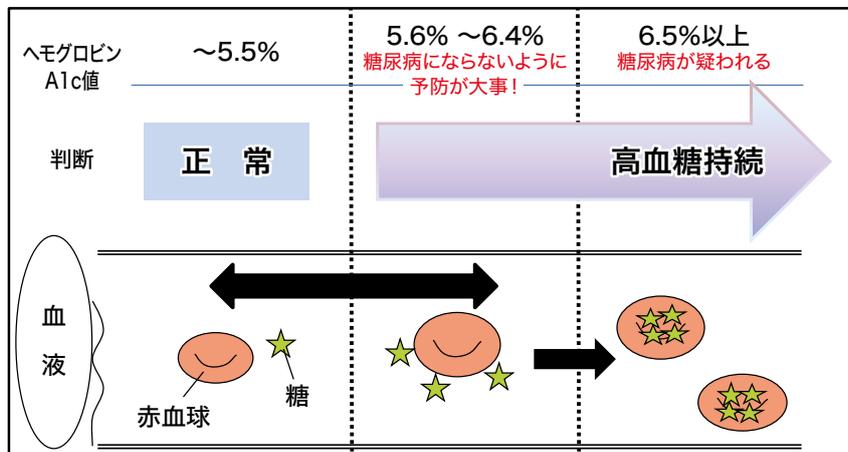
中でも
上峰町は…



上峰町国保の特定健診結果、県内1位です!



特定健診でHbA1cの値を確認しましょう!



〈糖尿病予防のポイント〉

★特定健診を受けましょう!

糖尿病は自覚症状がないまま進行することが多くあります。まずは健診(血液検査)で血糖値を確認することが重要です。

★糖尿病は生活習慣病です!

生活習慣は血糖値に大きく影響します。日頃からバランスのいい食事や運動を取り入れることは糖尿病の予防につながります。

★くっついでも糖が消費されると血糖値が下がる

高血糖が続いて、強くくっつくとも血糖値が下がっても結合したまま

がん検診、レディース検診、骨粗しょう症健診

健康福祉課 健康増進係 ☎52-7413

令和5年4月から令和6年3月末までに、各検診1人1回受診できます。

がん検診のご案内

検診項目	対象年齢	日程	受付時間	会場	料金
肺がん検診	40歳以上	4月14日(金) ～ 4月19日(水) ※土・日含む	8時30分 ～ 10時	おたっしや館	無料
胃がん検診	40歳以上				
大腸がん検診	40歳以上				
前立腺がん検診	50歳以上				
肝炎ウイルス検診※	20歳以上				
ピロリ菌検査※	30歳～39歳				

- *注意事項*
- ①(※)肝炎ウイルス検診とピロリ菌検査は受けたことがない方が対象になります。
 - ②胃がん検診を受ける方は、検査前日の夜10時以降は飲食できません。
 - ③現在、病気の治療中の方や過去に手術を受けられた方は、上記のがん検診等を受診できない場合があります。

レディース検診・骨粗しょう症検診

乳がん検診のみ予約制で先着50名です。健康福祉課までお早めにご予約ください。

検診項目	対象年齢	日程	受付時間	会場	料金
子宮頸がん検診	20歳以上	4月14日(金) ・ 4月17日(月)	13時30分 ～ 15時	おたっしや館	無料
乳がん検診	40歳以上				
骨粗しょう症検診	40歳～70歳				

個別検診

検診項目	対象年齢	受診できる医療機関	料金
子宮がん検診	20歳以上の女性	佐賀県内の指定の産婦人科 ※詳細は健康福祉課へ お問い合わせください。	(子宮頸部のみ) 1,700円
			(子宮頸部+体部) 2,500円
乳がん検診	40歳以上の女性	如水会 今村病院 (鳥栖市：☎0942-84-1238)	(40歳代：2方向) 1,500円
			(50歳～：1方向) 1,000円

- ※事前に指定医療機関へお申し込みください。
 ※生活保護世帯、町民税非課税世帯の方は、無料です。医療機関で証明書の提出が必要となりますので、事前に健康福祉課で手続きをお願いします。(印鑑をお持ちください。)

特定健診やがん検診等を受診いただいた方には後日、minecaポイントプレゼント！

- ※ポイント付与数（特定健診：1,000円分、がん検診等：1検診ごとに200円分）
- ※ポイントの付与時期などの詳細は別途お知らせいたします。



新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

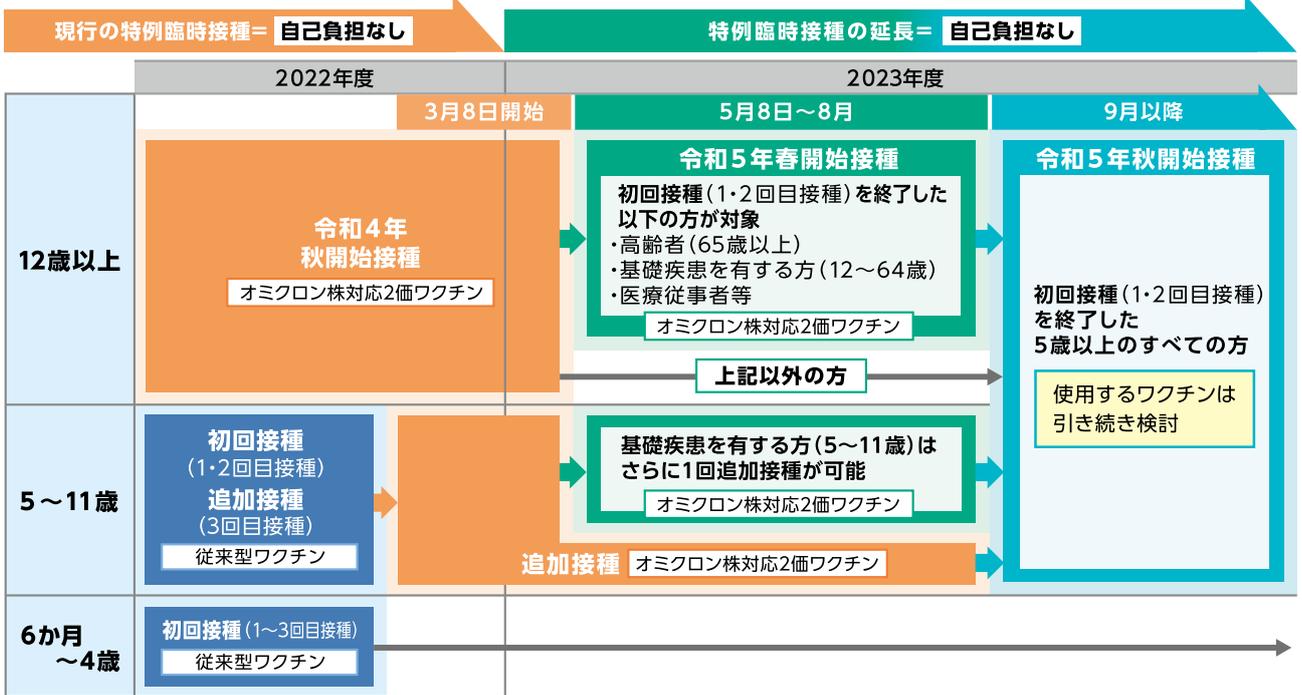
☎ 新型コロナワクチン接種相談窓口 ☎ 0120-113-567

令和5年度も、**すべての方に自己負担なしで** 新型コロナワクチンを接種いただけます。

★令和5年春開始接種の対象者の方には、順次接種券を発送予定です。

令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ

(令和5年3月20日現在)



(厚生労働省発表資料より)

令和4年秋開始接種は**令和5年5月7日**で終了しますので、まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方(健康な12歳以上65歳未満の方)は、令和4年秋開始接種を希望される場合には、**必ず令和5年5月7日までに接種してください。**

★初回接種(従来型ワクチン)を希望される方は、コールセンターにお問い合わせください。

重度心身障害者医療費の無償化について

☎ 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 52-7413

重度心身障害者医療費助成受給者の医療費(自己負担額)が、**令和5年4月1日診療分**から**無償となります。**なお、申請方法及び助成方法はこれまでと変更ありません。

自己負担額
1月あたり
500円 ↓ **0円**
(自己負担額を全額助成します)

対象者

- ・身体障害者手帳1級2級
- ・療育手帳A
- ・精神障害者保健福祉手帳1級
- ・身体障害者手帳3級及び知的障害の程度がIQ50以下の方

※所得制限あり

助成方法
申請書及び領収書(原本)を窓口に出し、後日指定の口座へ振込みします。

令和5年度の国民年金保険料月額16,520円です!!

☎ 佐賀年金事務所 ☎31-4191 / 健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

令和5年4月から令和6年3月までの国民年金保険料の月額は、前年度より70円引き下げられ **16,520円**になります。

令和5年度の納付書は、日本年金機構から4月上旬に送付されますので、金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済で納付してく

ださい。また、口座振替やクレジットカードでの納付もできます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納・2年前納もあり大変お得です。

前納制度を利用される場合は、事前に年金事務所へ問い合わせのうえ申し出てください。

【令和5年度の前納額】

支払方法	6か月前納		1年前納		2年前納	
	【上期】4月～9月分		4月～3月分		令和5・6年度	
	【下期】10月～3月分					
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月現金で納付	99,120円	-	198,240円	-	402,000円	-
現金及びクレジットカードで前納	98,310円	810円	194,720円	3,520円	387,170円	14,830円
口座振替で前納	97,990円	1,130円	194,090円	4,150円	385,900円	16,100円

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

☎ 健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413 / 佐賀年金事務所 ☎31-4191

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」(☎0570-0003-0004) または年金事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう等施術費の助成について

☎ 健康福祉課 福祉介護係 ☎52-7413

上峰町では、65歳以上の方にあん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう等の施術料を助成しております。助成をご希望の方は、健康福祉課福祉介護係まで申請をお願いします。

申請の際は**必ず身分証（マイナンバーカード、運転免許証等）をご持参ください。**（申請は4月1日以降となります）

助成額 一回 1,000円 **枚数** 50枚



国民健康保険の加入や脱退の届出は14日以内に行いましょう!!

問 健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

国民健康保険に加入するときや脱退するときは、世帯主または加入者自らが届出をしなければなりません。異動があった日から14日以内に健康福祉課保険年金係へ届出をしてください。詳しくは上記までお問い合わせください。

【国保に加入するとき】	【国保を脱退するとき】
<ul style="list-style-type: none"> ○他の市町村から転入してきたとき (社会保険等に加入していない場合) ○職場の健康保険等をやめたとき ○国保加入者の方の子どもが生まれたとき ○生活保護を受けなくなったとき 	<ul style="list-style-type: none"> ○他の市町村へ転出したとき ○職場の健康保険に加入したとき ○社会保険等の扶養に入ったとき ○国保加入者の方が死亡したとき ○生活保護を受け始めたとき

76歳歯科健診(歯あわせ健診)を受けましょう

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476 / 健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

令和5年度に76歳になる人を対象にした歯科健診「歯あわせ健診」を実施します。

対象者

昭和22年4月1日から昭和23年3月31日までに生まれた人

※ただし、令和5年3月末までに県外から転入された方のうち、令和4年度中に76歳となった方も対象となります。

※対象者には4月に受診券を送付します。

※市町が実施する歯科健診を受診された方や介護施設等に入所されている方は受診できません。

健診内容

歯・粘膜・顎関節の状況、かみ合わせや義歯の状態確認、飲み込みテスト、頬のふくらまし検査など

実施期間

令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)
(ただし、医療機関の休診日は除きます)

費用

無料 (約5,000円の健診費用を広域連合が負担することで無料となっています)

※健診受診後に治療が必要な場合の治療費は有料です

実施場所

佐賀県内の歯科医院
(一部受診できない機関があります)

受診方法

事前に歯科医院に電話予約が必要です



食品リサイクルから生まれた

有機肥料

バイグリーン

(有)鳥栖環境開発総合センター
鳥栖市轟木町 929-2 TEL 0942-83-4594

野菜にも!
お花にも!

5袋以上ご購入で、**「オリジナルグッズ」プレゼント!!**

期間限定セール! [広告]
(期間 令和5年4/15～5/31)

15Kg/袋 通常310円が、

200円! (税込)

営業 月～金曜 8時～17時
時間 土曜日 8時～12時
※祝日も営業しています!

有料広告

児童扶養手当の金額が改定されます

☎ 住民課 子育て支援係 ☎52-7412

令和5年4月以降の児童扶養手当額については、法律の規定により次のとおり改定となりますので、お知らせいたします。

現行（月額）

区分	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方
児童1人のとき	月額43,070円	月額10,160円～43,060円
児童2人のとき	10,170円加算	月額5,090円～10,160円加算
児童3人目以降	6,100円加算	月額3,050円～6,090円加算



令和5年度4月以降（月額）

区分	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方
児童1人のとき	月額44,140円	月額10,410円～44,130円
児童2人のとき	10,420円加算	月額5,210円～10,410円加算
児童3人目以降	6,250円加算	月額3,130円～6,240円加算

4月の小・中学校行事

小学校の行事

- 1日（土）～6日（木） 春季休業
- 7日（金） 始業式、赴任式（給食なし）
- 10日（月） 給食開始（2～6年生）
- 12日（水） 令和5年度入学式（2年生以上給食あり）
- 17日（月） 給食開始（1年生）
- 18日（火） 全国学力学習状況調査（6年生）
佐賀県小・中学校学習状況調査（5年生）
- 22日（土） 授業参観、学級懇談会、PTA総会
- 28日（金） 1年生を迎える会、春の遠足

中学校の行事

- 1日（土）～6日（木） 春季休業
- 7日（金） 始業式、赴任式（給食なし）
- 12日（水） 令和5年度入学式（2年生以上給食あり）
- 14日（金） 交通安全教室（1年生）
- 18日（火） 全国学力学習状況調査（3年生）
佐賀県小・中学校学習状況調査（2年生）

特別児童扶養手当、特別障害者手当等の手当額が改定されます

☎ 健康福祉課 福祉介護係 ☎52-7413

令和5年4月より特別児童扶養手当、特別障害者手当等の手当額につきましては、法律の規定により、次のとおり改定されることになりましたので、お知らせいたします。

	令和4年度（月額）	⇒	令和5年度（月額）
特別児童扶養手当1級	52,400円	⇒	53,700円
特別児童扶養手当2級	34,900円	⇒	35,760円
障害児福祉手当	14,850円	⇒	15,220円
特別障害者手当	27,300円	⇒	27,980円
経過的福祉手当	14,850円	⇒	15,220円

犬や猫を飼っているみなさまへ ～マナーを守って飼いましょう～

☎住民課 環境係 ☎52-7412

飼い主は、その命を終えるまで適正に飼養するよう（終生飼養）努めなければいけません。また、他人に迷惑や危害が及ばないようお願いいたします。

①フンの後始末をする
散歩中のフンは飼い主が必ず持ち帰りましょう。

②遠吠えや鳴き声
深夜や早朝などに、近所迷惑にならないように、

「しつけ」をお願いします。

猫の飼いや方
①室内飼育
室内では交通事故や感染症の危険も少なく、またフンなどで周囲の方へ迷惑をかけることも少なくなります。

②無責任なエサやりの禁止
飼わない場合は、エサを与えないでください。

狂犬病予防集合注射 実施について

☎住民課 環境係 ☎52-7412

対象
生後91日以上
※登録犬については、3月中旬に「狂犬病予防注射申込書」を送付しますので注射当日に持参してください。

日時
・4月12日（水）
15時～15時30分まで
・4月16日（日）
13時～13時30分まで

場所
上峰町役場庁舎前

料金
登録済の犬 3,250円
（注射料金2,700円、注射済証交付手数料550円）
未登録の犬 6,250円
（3,250円+登録料3,000円）
※犬の体調が悪い場合は、注射をお断りする場合があります。

生ごみ処理器及び生ごみコンポスト容器購入費金について

☎住民課 環境係 ☎52-7412

生ごみ処理器及び生ごみコンポスト容器購入費の一部を補助します。

家庭から出る生ごみは水分を多く含んでいます。生ごみ処理器を使用すると、生ごみの量を減らすだけでなく、堆肥として利用できたり、台所が衛生的になるなどメリットがあります。この機会に、ご家庭の家庭菜園やプランター、鉢植え用に手作りの堆肥をつくってみませんか？

補助金の額

- 生ごみコンポスト化容器
購入価格の1/2、上限2,000円
- 電動生ごみ処理機
購入価格の1/2、上限20,000円



生ごみを残さず
お台所はいつも清潔!



上峰町住宅用太陽光発電 システム設置補助金

☎住民課 環境係 ☎52-7412

上峰町では地球温暖化問題への取り組みの一つとして、発電に係る環境負荷削減のために住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助します。

太陽光発電システムの設置を予定されている方は、お気軽に住民課環境係（☎52-7412）までお問い合わせください。

補助金額

対象システムの出力
1 kWあたり20,000円、
上限80,000円。



書籍「源為朝伝説」の配布について

☎まち・ひと・しごと創生室
まち・ひと・しごと創生係 ☎52-2182

上峰町に伝説の残る武将「源為朝」を紹介する書籍が発売中です。

近年、町のブランディングの一環として為朝をPRに活用していることもあり、上峰町特集ページも掲載していただいています。

町では、武将「源為朝」を知っていただくためにご希望される町民の方に無料配布しています。

「官公庁が発行した顔写真付きの本人確認書類」1点か「保険証等の本人確認書類」2点をご持参の上、まち・ひと・しごと創生係までお越しください。

※配布は1人1冊までになります。

※在庫に限りがございます。



上峰町空き家バンクについて

☎まち・ひと・しごと創生室
まち・ひと・しごと創生係 ☎52-2182

上峰町では空き家の有効活用と移住・定住の促進を図ることを目的として「上峰町空き家バンク」を行っています。

空き家の物件情報を町ホームページに掲載して、希望者に広く周知する制度です。

※町は、不動産のあっせんや物件の売買、交渉、契約などの仲介行為は行いません。

登録条件

宅建業免許を有している事業者が媒介を行うこと。

※申請時点で媒介事業者が決まっていない場合は、町が協定を締結する不動産関連団体の事業者名簿より、申請者が媒介事業者を選択し、媒介契約を締結すること。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。担当までお気軽にご連絡ください。

第27回 佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭

☎生涯学習課 生涯スポーツ係 ☎52-3833

今回は、佐賀市・多久市・小城市内の各施設で開催されます。

参加ご希望の方は、上峰町教育委員会(町民センター内)に各種目ごとの実施要項・参加申込書を用意しておりますので、お申し出ください。

なお、ゲートボールは各市町1チームと参加人数が限られていますので、早めにお申し込みください。

開催期日 5月28日(日)

【マスターズ陸上は4月30日(日)開催】

【ソフトバレー、パークゴルフ、年齢別ソフトテニス、スポーツウエルネス吹矢は5月21日(日)開催】

雨天の場合、延期する種目があります。ご了承ください。

申込書提出期限 4月28日(金)

※マスターズ陸上は4月17日(月)

※スポーツ・レクリエーション無料体験は申し込み不要です。

参加料 大人800円 子ども(小学生以下)400円(傷害保険料を含みます)

※障がい者手帳をお持ちの方は参加料の減額(半額)ができます。ご希望の方はお申し出ください。

No.	種 目 名	市 町	会 場
1	スポーツ・レクリエーション無料体験	小城市	三日月体育館
2	ゲートボール	佐賀市	佐賀市民運動広場
3	ウォーキングフットボール	佐賀市	川副体育センター
4	ソフトバレーボール	小城市	芦刈文化体育館 芦刈小・中学校体育館
5	パークゴルフ	佐賀市	神水川パークゴルフ場
6	武術太極拳	多久市	北部体育館
7	年齢別テニス	佐賀市	佐賀市立テニスコート
8	年齢別ソフトテニス	小城市	小城公園テニスコート
9	バウンドテニス	小城市	小城体育センター
10	マスターズ陸上競技	佐賀市	SAGAスタ
11	インディアカ	佐賀市	諸富文化体育館
12	フォークダンス	佐賀市	大和勤労者体育センター
13	スポーツウエルネス吹矢	佐賀市	大和勤労者体育センター
14	モルック	佐賀市	大和運動広場
15	ハイキング	佐賀市	金山(集合:山中キャンプ場)
16	卓球バレー	多久市	多久体育センター
17	フライングディスク	小城市	牛津総合公園多目的グラウンド

鎮西山ふれあいの森フェスタ

☎生涯学習課 生涯スポーツ係 ☎52-3833

上峰町ショートムービーアニメ「鎮西八郎為朝」でも注目されている上峰町のシンボル「鎮西山」で『鎮西山ふれあいの森フェスタ』を開催します！

当日は各所で写真撮影をしています。二次元コードより当日の写真がダウンロードできますので、参加の記念にどうぞご利用ください。



役場からのお知らせ

かみみね為朝ウォーク

ロマンあふれる鎮西山を歩いて上峰町の良いところを再発見してみませんか。(荒天時は開催中止)

日 時 4月16日(日) 9時~11時

駐車場 温仙堂(株)、(株)西日本フレーミングの駐車場
※台数に限りがございます。お近くの方は歩いてお越しください。

内 容 参加無料、申込不要でどなたでもご参加いただけます。

9時~11時の間にご自身のペースで鎮西山山頂までお越しください。

9時~11時の間にお越しの方には山頂にて参加賞を配付します。

なお、分館受付・開閉会式・ラジオ体操はありません。

※新型コロナウイルス感染対策のため、鎮西山山頂で健康チェックシートの記入・提出をお願いします。



第8回 上峰町つばきの森トレイル

かみみね為朝ウォークと同日の4月16日(日)に、「第8回上峰町つばきの森トレイル」を開催します。トレイルランニングは自然の中を走る競技で、九州・福岡を中心に県外からも多くの選手が参加され、毎年盛り上がりを見せています！(参加申込締め切りました)

野山を素早く駆ける選手の姿を間近で見たいですか。ウォーキングで選手を見かけたら手を振って応援ください。

日 時 4月16日(日) ※雨天決行、荒天中止

9時~ 親子ペア(約6.5km) コーススタート

10時~ ショート(約6.5km)・ミドル(約13km) コーススタート

会 場 鎮西山南側登山口公共駐車場(スタート・ゴール地点)



有料広告

上峰町の 0942-96-4535
水道局指定工事店 有限会社 モロクマ (みやき町寄人2638-3)

水のトラブル 水漏れ つまり

お任せください！

トイレ お風呂 キッチン など

この広告を見てお電話頂いた方 **1,000円割引**

対応エリア：佐賀市、神埼市、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町、他

有料広告

相続・遺言・生前贈与・身近なトラブル・法律相談

貞島司法書士事務所

相続、遺言、成年後見人のご相談はお気軽に
まずはお電話 **初回相談無料！(30分程度)**

☎ **0952-37-9655** 受付時間 平日9:00~18:00
神埼郡吉野ヶ里町吉田667-58
駐車場有(佐賀銀行三田川支店より南へ5軒目)

総合型地域スポーツクラブ **友遊スポーツがみみね**

会員募集集中!

一緒にやってみませんか?



友遊スポーツがみみね は **いつでも、だれでん、いつまでも** をテーマに多世代交流、心とカラダの健康、みんなの生きがい、青少年の健全育成を目指します。

友遊サークル事業

ミニテニス

活動日時 毎週火曜日 10:00~12:00
活動場所 上峰町体育センター



NEW 友遊スローエアロビック

活動日時 毎週第2・4木曜日 10:30~11:00
活動場所 上峰町民センター

スポーツウエルネス吹矢

活動日時 毎週金曜日 10:00~12:00
活動場所 上峰町民センター

ラージ卓球

活動日時 毎週土曜日 13:00~15:00
活動場所 上峰町体育センター



ソフトバレー

活動日時 毎週土曜日 20:00~22:00
活動場所 上峰町体育センター

ストレッチ

活動日時 毎週第1・3土曜日 20:00~21:00
活動場所 上峰町体育センター(2F)

フィットネス事業

ヨガ

活動日時 毎週火曜日 19:30~21:00
活動場所 上峰町民センター

美ダンス ~ZUMBA®~

活動日時 毎週木曜日 19:30~20:30
活動場所 上峰町民センター

友遊自適フィットネス

活動日時 毎週土曜日 9:00~10:00
活動場所 上峰町民センター



あさヨガ

活動日時 毎週土曜日 10:15~11:45
活動場所 上峰町民センター

ジュニア事業

KODOMOダンス教室

活動日時 毎週水曜日 18:00~19:00
活動場所 上峰町民センター



NEW 中学生完コピダンス

活動日時 毎週土曜日 19:00~20:00
活動場所 上峰町体育センター

中学生応援プロジェクト

佐賀ジュニアブレイザーズ

(中学バレー)

活動日時 水・金曜日 19:00~21:00
日曜日 10:00~13:00

活動場所 上峰小学校 他

友遊スポーツがみみねは
中学生のスポーツ
活動を応援します!

※金曜日に中学女子バレーを始めました!

イベント事業

佐賀県総合型地域スポーツクラブ交流会 (2月)
春満開! 友遊ウォーキング交流会 (3月)

定期事業の他にも体験教室、交流会などのイベントを開催予定しています!
友遊は生涯スポーツの楽しさと、健康づくりをお届けします!!

年会費

大人(高校生以上)	2,000円
シニア(65歳以上)	1,500円
ジュニア(中学生以下)	1,000円

参加費

1期(4~7月) / 2期(8~10月) / 3期(11月~3月)	
サークル事業	大人/シニア 3,000円 ジュニア 2,000円 ファミリー 6,000円
フィットネス事業 (サークル、ジュニア事業含む)	大人/シニア 5,000円 ジュニア 2,000円
ジュニア事業	ジュニア 2,000円

お問合せ

上峰町民センター内生涯学習課

☎0952-52-3833

ホームページ
はこちら



クラブマネージャー

090-9599-8007

- リクエストしてください! 「中学生や高校生の“やってみたい!”スポーツ」をお手伝いします!!
- 高校生、大学生、一般の方でもスポーツやイベントの企画や運営に興味ある方を大募集しています!
- パラスポーツ、アダプテッドスポーツの活動支援はご相談ください!



通信

SAGA
BALLOONERS
REPORT

vol.57

4 2023
月号



SF7
TAKANOBU NISHIKAWA
西川 貴之

出身地 / 北海道
出身校 / 明治大学
生年月日 / 1992年1月14日
身長 / 196cm 体重 / 90kg

©B.LEAGUE

Bリーグ2部（B2）西地区で首位を独走し、5月のプレーオフ進出を東西両地区一番乗りで決めた佐賀バルーンズ。3度目となるプレーオフの大舞台で、悲願のB1昇格を果たすために何が 필요한のか。チームの得点源として躍動している副主将の西川貴之選手に話を伺いました。

チームはB1につながるプレーオフ進出を決めました。現状をどう見ていますか。

——確かにプレーオフ進出は決まりましたが、ホームで迎えた3月11、12日の西宮戦は連敗を喫しました。正直、こうした戦いではB1に上がることはできません。プレーオフまでのあと1カ月半、昇格を果たすために何をしなければならぬのか。どうやったら勝て

るのか。自分は全然足りていないと思うし、その足りない部分に取り組まなければなりません。ハードワークで勝った試合もありますが、首位だからといって満足できる状況ではありません。

西川選手は3点シュートの成功率がB2の4位で、2けた得点も毎試合続けています。ご自身のプレーをどう受け止めていますか。

悲願のB1へ プレーオフ勝ち抜く力を

——今季の序盤戦、中盤戦と比べると、いまは点を取れているし、自分のリズムでやれているとは思いますが。ただ、負けた直後であり、もっとやらなければいけないというのが実感です。

宮永ヘッドコーチは、激しいディフェンスからチームの流れを変えられる。特別なオフエンスクリエイト力がある——と西川選手を評価しています。

——得点を取ることを求められているので、なるだけ確率よく点を取ることを考えています。3点シュートは打てる状況であれば狙います。守備は全員が一生懸命やらないといけません。

長かったレギュラーシーズンもいよいよ終盤戦です。ここから必要なことは。

——やはり、プレーオフがすべてです。チーム力を向上させなければなりません。個人個人でコンディションをコントロールしながら、チームとしてハードに戦う部分とのバランスをとりながら戦っていきます。

昨季のプレーオフは準々決勝で敗れました。西川選手の心の中にはどんな思いが残っていますか。

——昨季はぎりぎりのプレーオフ進出でした。長いレギュラーシーズンを戦い、あの2敗ですべてが終わってしまったので、やはり不完全燃焼です。それだけに今年こ

そという思いがあります。

宮永ヘッドコーチは、B1昇格を達成するため、西地区首位でレギュラーシーズンを終えてホームでプレーオフを迎えたいと話されています。

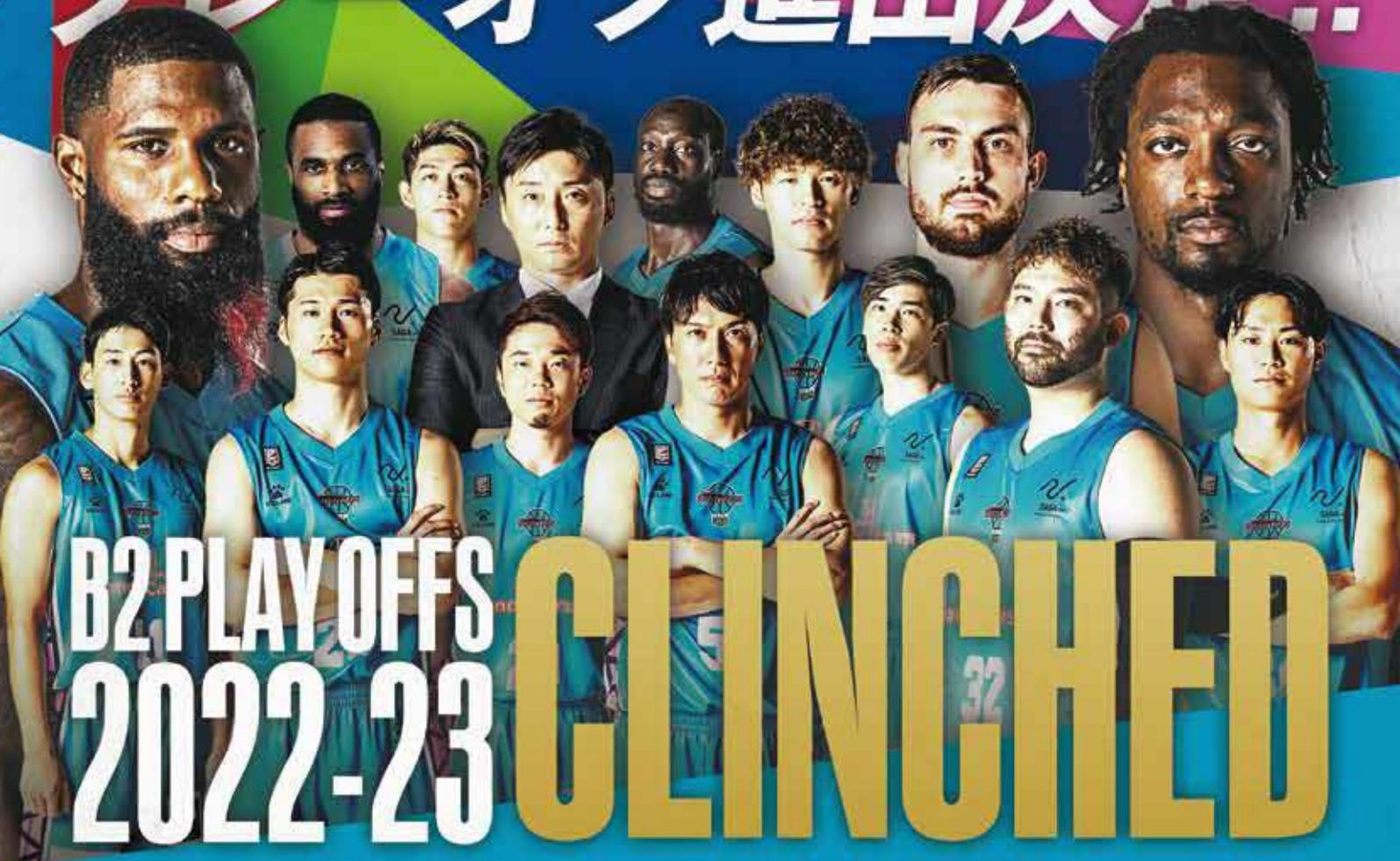
——やはりホームでブラスターのみなさんと一緒に戦えれば心強いです。首位で終えるために残りの試合を勝ち切っていきたいと思えます。

MOTEMOTEさかの読者、ブラスターのみなさんにメッセージをお願いします。

——佐賀はサッカーが盛んで、バスケットボールはまだ知名度で及んでいません。間もなく8400人収容のSAGAアリーナがオープンしますが、毎試合満席のみなさんの前で戦うのが、僕たちの夢でもあります。試合を見に行きたいももっともと思ってももらえるようにプレーします。バスケットボールの楽しさを知っていただけたらと思えます。



プレーオフ進出決定!!



B2 PLAYOFFS 2022-23 CLINCHED

上峰町は佐賀ブルーナーズを応援しています!

BASKETBALL
CLINIC & SCHOOL

Ballooners Clinic

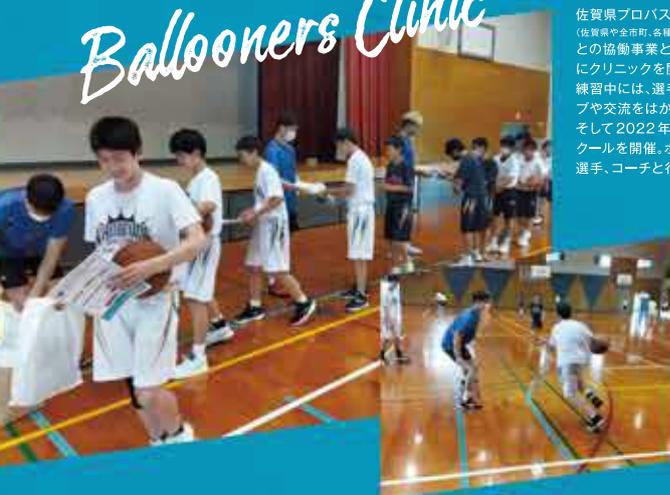
昨年、ブルーナーズ U18 ヘッドコーチ・選手によるクリニック、ひよここども園かみみねにて巡回スクールを実施しました

佐賀県プロバスケットボール振興協議会
(佐賀県や全市町、各種団体が構成された団体)
との協働事業として上峰中学校男子バスケットボール部を対象
にクリニックを開催。
練習中には、選手達が個人的に指導する場面もあり、スキルアップ
や交流をはかりました。
そして2022年6月にはひよここども園かみみねにて巡回ス
クールを開催。ボールを使った運動やバスを取り入れた運動を
選手、コーチと行いました。



上峰町にて
佐賀ブルーナーズの
バスケットボールクリニック
&巡回スクール実施!

Ballooners School



月刊 MOTEMOTE さが vol.134 2023 04
 sagantosu OFFICIAL FREE MAGAZINE
 佐賀市内全戸 10万部配布



鳥栖一名古屋 前半、ジャンプしてボールをキャッチする鳥栖 GK朴一圭(右)＝鳥栖市の駅前不動産スタジアム



鳥栖-G大阪 後半19分、同点ゴールを決める鳥栖FW 榊山諒乃介(右)＝大阪府のパナソニックスタジアム吹田



鳥栖-湘南 開幕戦を迎え、応援に熱が入る鳥栖サポーター＝鳥栖市の駅前不動産スタジアム

サッカー・J1は2023シーズンの序盤戦が進んでい
 る。サガン鳥栖は、通算成績1勝1分け2敗の勝ち点4で
 18チーム中15
 位(第4節終
 了時点)。ホー
 ムの駅前不動
 産スタジアム
 で迎えた湘南
 との開幕戦は
 苦杯を喫した
 が、G大阪と
 引き分け、名
 古屋戦で今季
 初勝利を挙げ
 た。C大阪戦
 は1-2で敗
 れたが、鳥栖
 らしさは存分
 に発揮できて
 おり、チーム
 一丸の上位追
 撃を期待した
 い。

サガンほろ苦発進 一丸で上位追撃を

悔しい開幕戦

主導権奪われ5失点

■第1節・湘南戦(2/18)

激しい雨が降る中、鳥栖は湘南に主
 導権を奪われて5失点。VAR(ビデオ
 オアシスタント・レフェリー)で2
 度ゴールが取り消されたこともあって
 流れを引き寄せきれず、ほろ苦い開幕
 戦となった。鳥栖は球際の攻防で湘南
 を上回れず、ボールの失い方が悪かつ
 た。開始早々、相手カウンターから先
 制を許すと、前半だけで3点を奪われ
 た。鳥栖はMF長沼、MF福田がゴー
 ルネットを揺らしたが、いずれもVA
 Rにより得点にはならなかった。前半
 終了間際にFW小野のゴールで1点を
 返したが、後半も2点を失った。厳
 しい戦いの中では、新加入MF河原の
 キックの精度の高さが際立ち、今後の
 活躍を予感させた。

今季初の勝ち点

榊山が3人かわし同点弾

■第2節・G大阪戦(2/25)

鳥栖はG大阪に先制されたものの、
 後半中盤に新加入のFW榊山が1得
 点。厳しいアウェーの戦いで今季初の
 勝ち点1を挙げ、意地を見せた。鳥栖
 は開始直後、CKから何度も相手ゴー
 ルに迫った。開幕戦の大量失点を感じ
 させない堅守で互角に渡り合い、守護
 神の朴一圭が相手シュートを何度も止
 めた。後半6分、相手CKから先制を
 許したが、直後に見せ場が訪れた。後
 半19分、途中出場の榊山がメッシ級の

テレビの視聴に関するお知らせ

5月18日(木)(予定)より上峰町の一部地域において、携帯電話基地局
 から電波発射試験を実施致します。電波発射に伴い、テレビ映像に影響の
 出る可能性がある地域に対策員が事前説明の訪問をする場合があります。

テレビの映像が乱れる、映らないなどの症状がでたり、対策員に不審を
 感じた際は、以下の連絡先にご連絡をお願い致します。

**また、回復作業は協会負担にて実施する為、費用を請求する事は一切あ
 りません。**

☎700MHz (メガヘルツ)
 テレビ受信障害対策コール
 センター
 ☎0120-700-012 または
 ☎050-3786-0700【有料】
 受付時間 9時~22時
 (年中無休)

【記事】：杉原孝幸 デザイン：蒲原貴子

■第3節・名古屋戦(3/4)
鳥栖が試合終盤に得点を奪って今季初勝利。攻守の激しさや運動量で名古屋を上回り、鮮やかに勝ち点3を挙げた。鳥栖は前半、ボールを細かくつないで保持するとともに、今季初先発となったFW富樫や、右サイドのFW若崎をターゲットにチャンスをつかっていた。43分のMF藤田の強烈なミドルシュートはバーをはじき、惜しくも得点ならず。鳥栖は後半も連動した守備でペースをつかんだ。終了が近づいた38分、左CKの好機でMF河原と福田が連携してタイミングを図り、河原が供給した正確なクロスにFW長沼が頭で流し込んで先制した。その後も最後まで集中力を切らさず、守り切った。

鮮やか今季初勝利
長沼が値千金ヘッド



鳥栖-名古屋 後半38分、ヘディングで先制点を決める鳥栖FW長沼洋一(奥左)=鳥栖市の駅前不動産スタジアム

■第4節・C大阪(3/12)
鳥栖はC大阪に主導権を握られて2失点。終了間際に1点を返したが、追い付くことはできなかった。両チームとも攻守の切り替えが早く、目まぐるしく試合の展開が変わった。前半38分、鳥栖は自陣ゴール近くでパスミス突かれ、C大阪に復帰した香川に先制点を決められた。後半の出だしは鳥栖ペースだったが、7分、サイドからのクロスで頭で押し込まれ2点目を奪われた。鳥栖はDF田代らを投入。相手の攻撃を封じながら迎えた41分、左サイドでテンポよくつなぎ、最後はMF本田が追撃のゴールを決めた。その後もFW小野らが奮闘したが、追加点を奪うことはできなかった。

終盤に本田が
意地のゴール



鳥栖-C大阪 後半41分、鳥栖MF本田風智(左奥)が1点を返す=C大阪市のヨドコウ桜スタジアム

“債務超過解消などに全力”
ドリームス新社長・小柳氏が就任会見

サガン鳥栖の運営会社、サガン・ドリームスの新しい社長に小柳智之氏(37)が就任した。2月10日の臨時株主総会と取締役会で決定した。小柳氏は「前社長の意思を受け継ぎながら経営の健全化、透明化を目指す。クラブのさらなる発展に貢献していきたい」と話している。

小柳氏は鳥栖市出身。2010年にサガン・ドリームスに入社、主に財務関連の業務にあたり、17~21年は管理本部長を務めた。22年は九州乳業(大分市)で経営を学んだ。

今季開幕戦に合わせて駅スタで就任会見に臨んだ小柳氏は「新規事業で売り上げを伸ばしたい」などと抱負。課題となっている債務超過解消などに全力を注ぐ考えを示した。

前社長の福岡淳二郎氏(67)は、2024年に佐賀県内で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会などを見据え、佐賀県サッカー協会会長の責務に専念する。



リーグ戦結果

■第1節 2/18(土)

駅前不動産スタジアム
鳥栖 1-5 湘南ベルマーレ
▶得点者【鳥】小野(1)

■第2節 2/25(土)

パナソニックスタジアム吹田
鳥栖 1-1 ガンバ大阪
▶得点者【鳥】樺山(1)

■第3節 3/4(土)

駅前不動産スタジアム
鳥栖 1-0 名古屋グランパス
▶得点者【鳥】長沼(1)

■第4節 3/12(日)

ヨドコウ桜スタジアム
鳥栖 1-2 セレッソ大阪
▶得点者【鳥】本田(1)

見事なドリブルを見せた。相手守備3人を巧みなボールコントロールでかわし、強烈な同点弾を決めた。さらにFW富樫らがゴールを狙ったが、勝ち越すことはできなかった。

発酵肥料「三神豊作」の販売の一時休止について

三神地区汚泥再生処理センター肥料製造機器更新工事のため、令和5年6月より有機入り肥料「三神豊作」の製造は、一時休止します。休止期間は、約1年間の予定です。

製造の再開については、あらためてお知らせします。

肥料の販売については、在庫が無くなり次第、終了します。

三神地区環境事務組合事務局

(神崎市千代田町柳島1290番地) ☎34-6555

ホームページ
はこちら



みんなの表彰

第20回 ブリヂストーン

こどもエコ絵画コンクール

株式会社ブリヂストーン主催の「第20回ブリヂストーンこどもエコ絵画コンクール（テーマ：しぜんがいっぱい しあわせな くらし）」が今年も開催されました。

上峰小学校から599作品の応募があり、佐賀工場長賞を7名が受賞しました。3月6日（月）に上峰小学校で表



彰式が行われ、受賞者には賞状や本人の作品をプリントしたマグカップなどの記念品が贈られました。

また、株式会社ブリヂストーンでは佐賀工場長賞の受賞作品をプリントした社有車を使用されており、受賞者との記念撮影も行われました。

佐賀県スポーツ推進委員協議会

特別功労者表彰 受賞

佐賀県スポーツ推進委員協議会よりスポーツ推進委員特別功労者表彰が上峰町スポーツ推進委員の松尾英孝委員に授与されました。

スポーツ推進委員特別功労者表彰は、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に貢献した県内の



スポーツ推進委員及び役員を表彰するものです。

3月4日（土）に唐津市文化体育館文化ホールで開催された令和4年度佐賀県スポーツ推進委員研究大会にて表彰式が行われました。受賞おめでとうございます。

まちの話題

2/16
(木)

上峰町公民館講座を開講しました



女性セミナー

健康講座

「モヤっとした心をふわっと軽くする方法」

講師 社会福祉士・日本心理学会認定心理士

眞名子知世 先生

参加者から「ポジティブな気持ちを持ちたいと思いました」「自分を見つめてみたいと思いました」などの多くの感想をいただきました。



2/17
(金)

グラウンド・ゴルフ大会の結果

大会名 令和5年2月 町月例G・G大会

主管 上峰町G・G協会

場所 中央公園

ゲーム 8ホール×3
=24ホール

成績 個人



順位	氏名	打数 (ホールインワン数)
優勝	於保 利治	48打(2)
準優勝	三島久美男	51打(2)
3位	石井 勝弘	55打(2)
4位	林 功	56打(2)
5位	本告 立身	57打(1)

有料広告

パート・アルバイト大募集！！ ～未経験者歓迎！！～

仕事 野菜の選果・選別作業 年齢 18歳～75歳ぐらい **女性多数活躍中！！**

給与 時給 900円 時間 8時30分～17時(要相談)

休日 シフト制 勤務地 JAさが三根野菜集出荷所(三養基郡みやき町西島1146-1)

応募 随時受付中！！お気軽にお電話ください！！



三神園芸センター 三根野菜集出荷所

(担当: 野口)

TEL: 0942-96-4844



2/21
(火)

児童用一輪車及び児童書を寄贈いただきました

株式会社商映様の「SDGs私募債を通して、これからの地域の将来を担う世代を応援したい」というご厚意から児童用一輪車（7台）及び児童書（12冊）を上峰小学校へ寄贈いただきました。

上峰小学校図書室において、贈呈式が行われ、株式会社商映の本田常務取締役から児童代表の志波徹也さん、佐藤玲菜さんに目録が贈呈されました。株式会社商映様ありがとうございました。



3/16
(木)

自衛隊新入隊員激励会を開催しました

上峰町出身者の自衛隊新入隊員激励会が開催されました。

上峰町からは、3名が自衛隊へ入隊される予定です。

激励会では、武広上峰町長、漆原上峰町自衛隊家族会会長、松島佐賀地方協力本部長より激励の言葉がありました。新入隊員は、入隊先での活躍を力強く誓っていました。今後のご活躍をお祈りします。



こどもの読書週間 4月23日～5月12日

4月23日は「子ども読書の日」、4月23日～5月12日はこどもの読書週間です。小さい時から本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにとても大切なことです。「こどもの読書週間」は大人が子どもに本を手渡す週間でもあります。この期間に合わせて、上峰町図書館では楽しいイベントを行いますので、ご家族そろって図書館へおでかけください♪



2023年 子ども読書の日・こどもの読書週間イベント

みんなあつまれ～おたのしみおはなし会

- ❖ 内容：絵本の読み聞かせ
パネルシアター・工作
- ❖ 日時：4月22日(土)
10時～12時
- ❖ 場所：上峰町図書館
視聴覚室
- ❖ 定員：15名

図書館のお仕事体験

- 【お仕事内容】
図書館の仕事を体験してみよう！
本の貸出・返却やふだんは見られない書庫の中の探検ができるよ！
- ❖ 日時：5月7日(日)
8時30分～12時
 - ❖ 場所：上峰町図書館
 - ❖ 対象：小学生 ❖ 定員：10名

おとなのためのガラスアート教室 第2弾

こどもの成長を願ってつくる「兜がざり」

- ❖ 講師：片山暁子 先生
- ❖ 日時：4月15日(土) 10時～12時
- ❖ 場所：上峰町図書館
- ❖ 対象：一般・10名
- ❖ 材料費：1,800円
- ❖ 申込方法：電話または来館
(☎52-4934)



※参加は無料です。材料の都合上、事前の申し込みが必要です(電話または来館) ☎52-4934

4月の新刊紹介

【一般書】

「ラブカは静かに弓を持つ」	安壇美緒／著
「荒地の家族」	佐藤厚志／著
「方舟」	夕木晴央／著
「恋とそれとあと全部」	住野よる／著
「よき時を思う」	宮本輝／著
「橋下徹の研究」	百田尚樹／著
「サクッと学べるデザイン心理法則108」	
「時間がない人のためのやせる超速つくりおき弁当349」	
「マンガばけ日和」	矢部太郎／著
「森保一自伝ばいち」	森保一／著

【児童書】

「みやこかがみ」	いもとようこ／著
「どこでもタクシー」	鈴木まもる／著
「世界一おおきいのりもの図鑑」	
「4・5・6さいのかかくあそび」	
「5分間のサバイバル生き物のなぞ」	韓賢東／著
「5分間のサバイバル人体のふしぎ」	韓賢東／著
「かえでちゃんとひみつのノート」	大久保雨咲／著
「だれもみえない教室で」	工藤純子／著
「パフィン島の灯台守」	マイケル・モーパゴ／著

3月の図書館イベント (SDGsに挑戦) の様子

「新聞紙でエコバッグ作り」 (令和5年3月4日)



「段ボール織機でコースター作り」 (令和5年3月11日)



minecaカード・アプリ

で図書館が利用できます!!

minecaカードの利便性向上のため、4月1日から、minecaカード・アプリで図書館が利用できます。また、minecaカード・アプリでの図書館ご利用者へのポイント付加についても検討中です。詳細は、図書館にお問い合わせください。



4月 おはなしのじかん ～ 毎週土ようび 15時から ～

絵本の読み聞かせや、簡単な工作で楽しい時間をすごそう!

- ❖ 日時：1日(土)・8日(土)・15日(土)
- ❖ 対象：幼児～小学校低学年向け
- ❖ 場所：上峰町図書館 視聴覚室
- ※参加は無料で、申込みはいりません。

CALENDAR

4月 休館日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

休館日：毎週月曜日、祝日
※ 〇の日はお休みです。
※ 毎月第1火曜日は館内整理日です。
※ 開館時間 10時～18時

上峰町図書館の新刊情報・蔵書検索・本の予約などは図書館ホームページをご覧ください。
(本のWEB予約には図書館利用カード登録が必要です)
【ホームページアドレス】 <https://kamimine.mililb.jp/>
または

上峰町ふるさと学館

検索

※新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用・手指の消毒・検温にご協力ください



← スマートフォンからはこちら

☎ 上峰町ふるさと学館 (上峰町図書館) ☎52-4934



※新型コロナウイルス感染症の影響により、上映予定は変更の可能性がります。劇場にお問い合わせください。

motemote osusume Cinema

109 シネマズ佐賀

〒840-8551 佐賀市巨勢町牛島7-17 モーシジユ佐賀内
0952-27-109 (音声案内)

東京リベンジャーズ2 血のハロウィン編-運命-

命を救えたはずの元カノ・ヒナタが凶悪化した東京卍會によって再び殺された。しかも、今度はタケミチの目の前で…。彼女を救う鍵は一人一人が仲間のために命を張れる東京結成メンバー6人の絆を引き裂いた過去の悲しい事件にあった。かつての親友たちは何故戦わねばならない運命になったのか。



© 和久井健/講談社
© 2023 映画「東京リベンジャーズ2 血のハロウィン編」製作委員会

4月21日(金) 公開予定
監督：英勉 原作：和久井健
出演：北村匠海/山田裕貴/杉野遥亮/今田美桜/鈴木伸之/眞栄田郷敦 ほか

4月公開作品

- [7日~] ノック 終末の訪問者 / AIR / エア / 劇場版 美しい彼 ~ eternal ~
- [14日~] 名探偵コナン 黒鉄の魚影
- [21日~] ヴィレッジ / 東京リベンジャーズ2 血のハロウィン編 -運命-
- [28日~] 劇場版 TOKYO MER ~走る緊急救命室~ / ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー / 聖闘士星矢 The Beginning

※各作品の終了日は未定

イオンシネマ佐賀大和

〒840-0201 佐賀市大和町大寺尼寺2965
0952-64-8788

名探偵コナン 黒鉄の魚影

世界中の警察が持つ防犯カメラをつなぐ海洋施設「パシフィック・ブイ」が東京・八丈島付近に建設され、世界各国のエンジニアが集結。顔認証システムを応用した、ある技術のテストが行われていた。一方、コナンたち少年団は、園子の招待でホエールウォッチングに来ていた。するとコナンのもとへ沖矢昴(赤井秀一)から、ユーロポールの職員が、黒づくめの組織のジンに殺害されたという知らせが入る。不穏に思ったコナンはパシフィック・ブイに潜入するが、そこで女性エンジニアが黒づくめの組織に誘拐される事件が発生。そして、宿泊していた灰原のもとにも黒い影が忍び寄る。



© 2023 青山剛昌 / 名探偵コナン製作委員会

4月14日(金) 公開予定
監督：立川謙 原作：青山剛昌
声の出演：高山みなみ/山崎和佳奈/小山力也 ほか



防疫対策実施中。
詳細はQRコードからご確認ください。

公開中作品

映画ドラえもん のび太と空の理想郷 / エブリシング・エブリウェア・オール・アット・ワンス / シャザム! ~神々の怒り~ / わたしの幸せな結婚 / 長靴をはいたネコと9つの命 / シン・仮面ライダー / シング・フォー・ミー、ライル / ベイビーわるきゅーれ 2 ベイビー / 映画ネメシス 黄金螺旋の謎 / エスター ファースト・キル / ダンジョンズ&ドラゴンズ アウトローたちの誇り

4月公開作品

- [7日~] 仕掛人・藤枝梅安 ー2 / 中島みゆき ライヴ・ヒストリー 2 (1週間限定) / ザ・ホエール
- [14日~] 名探偵コナン 黒鉄の魚影
- [21日~] 東京リベンジャーズ2 血のハロウィン編 -運命- / ゲネプロ☆7
- [28日~] 劇場版 TOKYO MER / ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー 【吹替】 / 聖闘士星矢 The Beginning

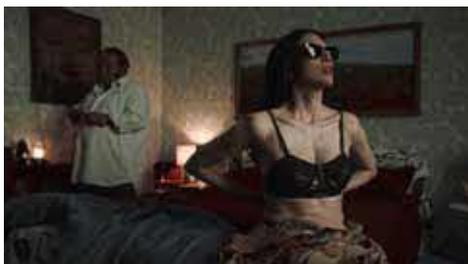
※各作品の終了日は未定

シアター・シエマ

〒840-0831 佐賀市松原2丁目14-16 セントラルアラザ3F
0952-27-5116

ダークグラス

イタリア、ローマで娼婦ばかりを狙った猟奇的な連続殺人事件が発生する。殺人鬼の4人目のターゲットになってしまったコールガールのディアナは、ある夜、執拗に追いかけられた末に、車を衝突されるといふ大事故に遭う。一命はとりとめたものの両目の視力を失ってしまったディアナは、同じ事故に巻き込まれて両親を亡くした中国人少年のチンとの間に特別な絆が生まれ、2人は一緒に暮らすことになる。しかし、そんな彼女たちを殺人鬼が付け狙う。



Copyright 2021 © URANIA PICTURES S.R.L. © GETAWAY FILMS S.A.S.

4月7日(金) 公開
監督：ダリオ・アルジェント
出演：イレニア・バストレッリ / アーシア・アルジェント / シンユー・チャン ほか

4月公開作品

- 【公開中】 RRR (3/24~) ワース 命の値段 / すべてうまくいきますように (3/31~) 劇場版 センキョナンデス / 銀平町シネマブルース / 日の丸~寺山修司 40年目の挑発 / 別れる決心 / 小さき麦の花
- [4月7日~] ダークグラス / 【午前十時の映画祭 13】 ジュラシック・パーク / 崖上のスパイ / 対峙
- [14日~] 茶飲友達 / コンパートメント No.6 / 【午前十時の映画祭 13】 ロスト・ワールド / ジュラシック・パーク / ベネデッタ
- [21日~] 丘の上の本屋さん / 【午前十時の映画祭 13】 ジュラシック・パーク III / ちひろさん / いつかの君にもわかること / 最後まで行く
- [28日~] マイヤ・イソラ 旅から生まれるデザイン / Winny / 妖怪の孫 / 【午前十時の映画祭 13】 マイ・フェア・レディ / アラビアンナイト 三千年の願い

※各作品の終了日は未定



こども園だより



認定こども園かみみね幼稚園

4月は、“わくわくひろば”（未就園児教室）はお休みです。

園庭開放は4月から計画しております。

ホームページに年間スケジュールを掲載しておりますのでご活用ください。

～わくわくひろば～（未就園児教室）

◆音楽あそび◆

【日時】 5月17日（水） 10時～11時

【受付開始日】 5月10日（水）

【対象児】 1歳児～4歳児

【場所】 認定こども園かみみね幼稚園
ふれいるーむ

☆ご参加いただくには、お電話での事前申し込みが必要です。

☆着替えや飲み物等は、各自でご準備ください。

☆感染症の状況によっては、中止する場合があります。



～園庭開放～

【日時】 4月26日（水） 9時～12時

【対象児】 0歳児～4歳児

【場所】 認定こども園かみみね幼稚園 園庭



☆天候不順の場合は中止致します。

◎事前のお申し込みは必要ありません。

★子育てに関するご相談や就園に関するご相談もお受け致しますので、気軽にご活用ください。

お知らせ

当園では一時預かり保育事業を行っております。当園の在園児以外のお子様もご利用できます。詳細はお問い合わせください。

予約が必要です。お電話もしくはご来園し申し込んでください。

認定こども園かみみね幼稚園

☎52-5073 担当：古賀

【認定こども園かみみね幼稚園ホームページ】→



園庭開放

【日時】 4月6・20・27日（木） 10時～11時

【場所】 ひよ子こども園かみみね

○広い園庭や遊具を使ってたくさん体を動かして遊びませんか？お友達とお誘い合わせの上、お越しください。（雨天時は中止させていただきます。）

○事前の申込みは必要ありません。

○帽子・着替え・飲み物などは各自でご準備ください。

ひよ子ルーム

【日時】 4月13日（木） 10時～11時

【場所】 ひよ子こども園かみみね 遊戯室

*ちょうちよの制作を予定しています。

*お電話での事前予約が必要です。

*飲み物・着替えなどは各自でご準備ください。



2歳児さんのお外遊び

ひよ子こども園
かみみね
ホームページ・
インスタグラム



ホームページ



Instagram

☎52-2186 担当：山本



幼保連携型認定こども園 ひかりこども園

おでかけ広場（園庭開放）

【日時】 4月28日（金）

10時～11時

お天気のよい金曜日

★広い園庭の遊具や砂場など、お楽しみください。

★子育てに関することなど、お気軽にご相談ください。

※事前の申込みは必要ありません。

hikari terrace ※今月はお休みです。



☎ひかりこども園 かみみね子育て支援センター ☎52-9900 ☎52-0406 担当：天野・牛島

お知らせ

社協だより（社会福祉協議会からのお知らせ） ☎52-4930

※新型コロナウイルス感染症の影響で、中止や延期となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

地域包括支援センターからのお知らせ

こんなことはありませんか???

- 軽い運動を週に1回もしていない
- ここ半年で2kg以上体重が減った
- わけもなく疲れたような感じがする
- 歩くのが遅くなった
- 筋力（握力）が低下した

＊上記の3つ以上に該当したら「フレイル」と呼ばれます。

「フレイル」とは、加齢とともに体力・気力が低下し、心身の活力が低下した状態です。

加齢による体力や気力の低下は避けられませんが、フレイル状態でも、健康寿命を延ばし、十分に自立した状態を維持することができます。

是非、介護予防教室へご参加ください。

☎上峰地区地域包括支援センター

☎52-5250

無料法律相談

金銭の貸借、離婚、相続、成年後見、権利擁護、その他トラブルでお悩みの方は、佐賀県弁護士会所属の弁護士へお気軽にご相談ください。

【日時】 4月19日（水）
9時30分～16時30分

【場所】 上峰町老人福祉センター
おたっしや館 相談室

【受付】 4月6日（木）～ 先着9名様

☎52-4930



いきいき脳トレ

楽しく脳トレをして
みませんか？
ご参加お待ちしております！

脳トレになるレクリエーションって？

【日時】 4月18日（火）
11時10分～12時

【場所】 上峰町老人福祉センター
おたっしや館 大広間

【受付】 4月3日（月）～ 先着20名様

☎52-5250



買い物リハビリバスの運行

参加無料

買い物に行けない高齢者を対象にします。運動不足の解消と参加者同士の交流も楽しみましょう!!

【日時】 4月19日（水）
13時30分～16時30分

【行先】 ゆめタウンさが

【受付】 4月3日（月） 先着15名
（65歳以上） ☎52-5250



寄附金のお礼

～ご芳志誠にありがとうございました～

香典返し・一般寄付者					※順不同で掲載させていただいております
鶴田 美佐子 様	原 多豆子 様	吉田 泰史 様	境 千代子 様	大隈 百合子 様	
大坪 京子 様	石丸 順代 様	林 恵子 様	石橋 英浩 様	北島 和子 様	
岡 智佳子 様	原 徹 様	高島 章 様	福島 薫 様	岡 洋平 様	
黒田 衣美子 様	寺崎 敏光 様	鶴田 節男 様	片淵 賢司 様	鶴田 一洋 様	
原 義人 様	高島 美由紀 様	中島 茂 様	大川 寿美子 様		

寄附品のお礼

一般寄附者・寄附団体

おたっしや環ボランティア 様（扇風機・サーキュレーター・炊飯ジャー）

なお、この寄附金は令和4年3月1日～令和5年2月28日までに社会福祉協議会へ寄附された方を掲載させていただきました。誤字や脱字等がございましたら、ご容赦いただきますとともに誠にお手数ですが事務局までお知らせください。

お知らせ

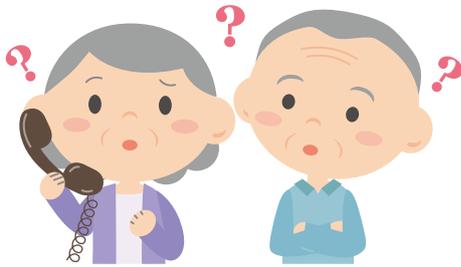
年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください!!

令和元年10月より始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話でお客様の口座番号、暗証番号、マイナンバー等をお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報を答えることのないようにご注意ください。

ご不明な点等ございましたら、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

☎佐賀年金事務所 ☎31-4191



お知らせ

上峰町老人クラブだより

○2月のふれあい喫茶

10日(金)と24日(金)の両日ともクラブによる手提げバッグを作りました。

なかなか手の込んだものであったため、3月3日(金)に持ち越しての完成となりました。



○3月のふれあい喫茶

10日(金)は春の花の“寄せ植え”を実施しました。色とりどりの花で、いかにも春を思わせる寄せ植えとなりました。

24日(金)は“地区交流会”と銘打って、各支部の副支部長さんに集まってもらい、各支部の活動内容或いは困っていること等について話し合ってもらいました。

○4月のふれあい喫茶

ふれあい喫茶はお休みです。

28日(金)は老人クラブ連合会の年次総会を町民センターで開催します。総会終了後、吉野ヶ里にわか劇団による寸劇を予定しています。

☎上峰町老人クラブ事務局 ☎53-8155

試験資格

陸海空自衛官募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の男女 (高在生を除く)	随時受付中	年間を通じて 行っています	受付時に お知らせします

令和5年度 自衛官等採用案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験日	試験会場
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳未満の者	1月10日～ 4月6日	4月8日～23日 ※いずれか1日を 指定されます	受付時に お知らせします
予備自衛官補 (技能)	18歳以上で国家免許資格等を有する者 (資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)	1月10日～ 4月6日	4月8日～23日 ※いずれか1日を 指定されます	受付時に お知らせします
幹部候補生 (一般)	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、 修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)	3月1日～ 4月14日	1次: 4月22日・23日 (4月23日は海・ 空飛行要員のみ)	受付時に お知らせします
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (33歳の者は採用予定月の末日現在、 33歳に達していない者)	3月1日～ 5月9日	1次: 5月19日～28日 ※いずれか1日を 指定されます	受付時に お知らせします

☎自衛隊佐賀地方協力本部 鳥栖地域事務所 ☎0942-83-4077

お知らせ

ファミリー・サポート・センター上峰そらめじろからお知らせ

協力会員養成講座開催!!

ファミリー・サポート・センター事業とは、会員同士で子育てを支えあう仕組みを作り、その運営を行う組織です。養成講座を受けた方たち（協力会員）が、会員となられた方のお子さんの預かりをともなう送迎援助などを有償ボランティアで行います。（1時間600円から）

今年度は5月より協力会員を募集します。18歳以上の方であれば、養成講座を受講していただければ、子育ての有無を問わず、どなたでも協力会員になれます。

月に数回、送迎のみ、短時間
だけでも大丈夫です。
男性の協力会員も
大募集しています。



子ども好きな人
あつまれ!



*詳細に関しては、ホームページ、町民だよりかみみね5月号の折り込みチラシをご確認ください。

子育て応援企業様募集!!

そらめじろでは、ファミリー・サポート・センター事業の普及促進に協力してくださる企業様を募集しています。子育て応援団となっただくと子育て優良企業としてのPRもできます。

詳しくはそらめじろまでお問い合わせください。



問ファミリー・サポート・センター上峰 そらめじろ
(上峰町前牟田107-2 おたっしや館内)
☎37-3494 ☎37-5398 (担当:三丸)
✉toiawase@soramejiro.site

※この事業は、株式会社KAIKAが上峰そらめじろ町の委託を受けて運営しています。ホームページ



お知らせ

上峰町重層的支援体制整備事業「かみつばき」だより

2023上峰町 地域新聞プロジェクト 参加者募集!

詳しくはホームページをご覧ください



あなたの特技、ちょっとだけ
お役に立ててみませんか?

お友達同士での
参加もOK!

上峰町内で

- おもしろい活動をされている人や会社
- みんなに紹介したいと思う人やとっておきの場所などを地域新聞を発行して紹介します!!

取材・記事の作成、新聞の発行まで1から関わっていただく地域おこしプロジェクトです。

「上峰町の魅力を発信したい」「色んな世代や職種の方と交流したい」「自分の持っているスキルを使い社会貢献をしたい」という方を募集します! ★年齢・性別・スキルは不問です★

【応募締切】 一次募集 令和5年4月30日まで

【申し込み・問い合わせ方法】

電話・メール
(名前・連絡先)



かみつばきより折り返し

町民のみなさまへ

何か困りごとがある方は、ぜひこちらの窓口「かみつばき」へご相談ください。家庭内や地域のお知り合いなど、お近くに困っている方がいらっしゃったら、「かみつばき」への相談をおすすめください。どうか、お一人で悩まないでくださいね。

相談窓口かみつばき

- 【開所場所】 おたっしや館
- 【開所日時】 月曜日から金曜日(9時から17時)
祝日除く
- 【相談方法】 電話相談・対面相談
- 【相談内容】 生活のこと・夫婦関係・子どもの養育
介護でのお悩み・労働問題・家庭内暴力・引きこもり・その他困りごと等
- 【費用】 無料

問上峰町重層的支援体制整備事業かみつばき
(上峰町前牟田107-2 おたっしや館内)
☎37-5397 ☎37-5398 (担当:中村・平松)
✉toiawase@kamimine-kaika.com

※この事業は、株式会社KAIKAが上峰町の委託を受けて運営しています。

お知らせ

第46回 佐賀県消防職員意見発表会

「消防士の熱い思いを聴いてみませんか！」

佐賀県内5つの消防本部から選抜された14人（予定）の消防職員が消防や救急などの業務を通じて体験し感じたことや抱負を発表します。

どなたでもお気軽に
お越しください！



※意見発表後、消防音楽隊によるミニコンサートも予定しています。

【日 時】 4月14日（金）
10時～13時（予定）
【場 所】 佐賀市日の出一丁目21番10号
佐賀市文化会館 中ホール

☎佐賀県消防長会（佐賀広域消防局総務課内）
☎33-6763

お知らせ

「防災ネットあんあん」がスマートフォンアプリになります

「防災ネットあんあん」は、メール配信からスマートフォンアプリへ生まれ変わります。

新たにご登録いただく方も、すでにメール配信にご登録いただいている方もスマートフォンアプリへのご登録をお願いします。

令和5年4月3日（月）10時 配信開始

なお、スマートフォンアプリのダウンロードは、2月1日（水）より可能ですがアプリへの情報配信は、4月3日（月）開始となります。

※スマートフォンアプリへの配信開始と同時にメール配信サービスは終了となります。

※アプリのインストール方法

各ストアで「防災ネット あんあん」で検索するか、下の二次元コードを読み込んでストアからインストールしてください。

iPhoneをご利用の方

Androidをご利用の方



☎佐賀県危機管理・報道局 危機管理防災課
☎25-7140

お知らせ

春！マリンレジャーでの事故に気を付けて！

～安全に釣りを楽しむためのチェックポイント～

①自己救命策確保（3つの基本）の励行

「ライフジャケットの常時着用」

万が一、海中に転落した場合、海に浮いていることが大切です。

「携帯電話等の連絡手段の確保」

防水タイプまたは防水パックに入れた携帯電話を携帯しましょう。

「118番の有効活用」

海で事故にあったり、知ったりしたときは直ちに118番に救助を要請しましょう。

②気象・海象に注意

最新の気象情報で天候を確認し、荒天が予想される場合は中止する決断も必要です。

③単独より複数行動で

複数で行動していた場合、同行者による迅速な救助要請により無事救助された事例もあります。

④釣り場や帰宅時間等の予定を家族や知人に伝える

万が一の事故で、家族などから関係機関への通報で早い時期に捜索・救助活動が行えることがあります。

○磯釣り、岸壁釣り

足場の悪い所も多く、波をかぶり滑りやすいため、海中転落事故に注意しましょう。

また、夜間の釣りは懐中電灯などの照明を必ず持参しましょう。

○小型船舶（プレジャーボート）

機関故障（エンジントラブル）による事故が多発しますので、定期的な整備事業者による点検整備と出港前の点検を確実に実施しましょう。

○海難防止のポイント

海を安全に安心して楽しむために、必要な知識をまとめた情報サイトです。



ウォーター
セーフティガイド



プレジャーボート
安全運航のために



海の安全情報

☎第七管区海上保安本部 総務課
☎093-321-2931

相談

4月の人権相談

- 【日 時】 4月19日(水) 9時～12時
 【場 所】 役場別館2階会議室
 【担 当】 ・人権擁護委員
 末次憲昭・高山善郎
 松尾憲道・鶴田正彦

相談

4月の消費生活相談

- 【日 時】 4月11日(火)、25日(火)
 9時～12時/13時～15時
 【場 所】 役場別館2階会議室
 ☎総務課 総務係 ☎52-2181
 【近隣市町】 ※時間は上記と同様。
 ・みやき町【相談日】 毎週月・水曜日
 ☎産業支援課 ☎0942-96-5545
 ・吉野ヶ里町【相談日】 毎週木曜日
 ☎商工観光課 ☎0952-37-0350
 ・神崎市【相談日】 毎週火・金曜日
 ☎商工観光課 ☎0952-37-0107

近隣市町と消費生活相談窓口の広域連携をしていますので、上記の相談窓口へも相談が可能です。

相談

女性のための総合相談

配偶者からの暴力等でお悩みの方、ご相談ください。ひとりで悩まず、どんな相談でも私たちに声を聞かせてください。

相談は日程調整後、佐賀県DV総合対策センターの相談員がお受けいたします。

随時受付をしていますので、下記連絡先までお電話ください。

- 【日 時】 随時
 【連絡先】 総務課 総務係 ☎52-2181



お知らせ

こども食堂なごみのお知らせ

こども食堂なごみ

こども食堂なごみは、子どもたちの「心の栄養補給」と「なごみ」のお店です。

子どもたちや地域の人々がこの店でしか味わえない「ゆとりの時間」と「味」と「空間」を共有し、お互いの成長を見守りあい学びあう場所を目指しています。

- 【日 時】 4月23日(日) 11時30分～15時
 【場 所】 上峰町堤1651-269
 【メニュー】 ハンバーグカレー、お菓子、ジュース等(店内飲食)
 【料 金】 200円

※無くなり次第終了。

☎こども食堂なごみ ☎52-1566

(携帯) 080-9144-5674

※携帯の留守番電話に連絡先を入れていただければ、当方から連絡致します。
 住所/上峰町堤1651-269



こども食堂
なごみ
ホームページ
はこちら

お知らせ

佐賀東部水道企業団からのお知らせ

お引越しのお手続きはお早めをお願いします。

企業団のホームページでも水道の開始・中止のweb申請ができます。

◆お手続きできる内容

- ・水道の使用開始
- ・水道の使用中止
- ・企業団管内での転居

ホームページ
はこちらから



☎佐賀東部水道企業団 三養基営業所

☎0942-89-2868

お知らせ

佐賀共栄銀行における
公金収納業務の一部終了について

佐賀共栄銀行では、令和5年3月31日をもって二次元コードのない納付書の税公金収納業務を終了されます。

つきましては、**令和5年4月以降は、介護保険料の佐賀共栄銀行での納付はできません**のでご注意ください。

※口座振替については、新規利用申込みも含めこれまでどおり利用できます。

☎鳥栖地区広域市町村圏組合 総務課

収納対策室 介護保険料係

☎0942-85-3637



さが 美食 倶 楽 部
至 極 の 一 皿

ミシュランガイド福岡・佐賀
特別編

番外編



2017年11月号掲載
サンセバスチャン出身の
三つ星シェフ
マルティン ベラサテギ氏

スペインのサンセバスチャンを6年ぶりに訪れた。ここは言わずと知れた美食の街で、世界中の美食家や料理人がこぞってやって来る。私自身は3回目の訪問で、前回と前々回では、三つ星レストランを1軒、一つ星レストランを3軒、そして「バル」をこのコーナーで取り上げた。

ここでおさらいしたいのは、なぜサンセバスチャンが美食の街として名を馳せることができたのかということだ。理由はたくさんあるのだが、今は無き伝説のお店「エルブジ」があったということと料理大学の存在が大きい。エルブジ出身の料理人たちが、店の閉店後にこぞって独立し、自分たちのお店をオープンさせて次々と星を獲得

していった。

サンセバスチャンはフランスとスペインの両国にまたがるバスク地方に位置しているため、フランス生まれのミシュランガイドを抵抗無く受け入れる土壌があるように感じる。星を獲得したお店は、そのプレートを誇らしげに入り口に飾り、店の雰囲気とともに風格を漂わせている。人口18万人程度の街には、星付きレストランが世界で一番密集しており、世界一の美食の街と言われる所以になったのであろう。

そして料理大学では、料理人として学位が取得できるという画期的な試みを行っている。1年目から学外のレストランでの実習を義務づけており、2年目は星一つ

サンセバスチャン 「美食の街」

以上のお店、3年目からは星二つ以上のお店で働く必要がある。さらに4年目は自分の好きな国のレストランで実習するというカリキュラムも組まれている。

そして最後にもう一つ、やはりバルの存在も大きい。バルは立って食べる庶民的なお店だが、そもそも座って食べるレストランの営業許可が下りず、苦肉の策として生まれ、立ち食いでも食べやすいサイズの料理を誕生させた。それが有名なピンチョスやタパスで、バエリアやリゾットに至るまで、全ての料理をミニチュアサイズにして提供した。そのアイデアを街中でシェアし、サンセバスチャン名物に定着させた。

ピンチョスは、小さなバケットをお皿代わりにしたもの。旬の山の物や海の物を串で刺し、落ちないように作られたのが原型だという。それら地域に伝わる土台と新しいアイデアを皆で教え合うことにより、サンセバスチャンの料理レベルは底上げされた。地元の人々は美食倶楽部を作り、さまざまなバルのそれらを食べ歩き、料理の出来をつまみに酒を飲む。街の人々、料理人、有名店のシェフ、料理大学が混然一体となって、この世界一の美食の街を作り上げた。

しかもサンセバスチャンが今日の名声を得たのは、まだここ十数年のことで、何とか佐賀にもこのような機運が高まらないかと取り上げたのが6年前であった。この間、コロナで不自由な時期が3年もあり、馴染みの老舗の閉店が相次ぐなど、佐賀の飲食店の置かれている現状は決して良いとは言えないが、豊富な食材や世界に誇る食器に加えて、サンセバスチャンに似た雰囲気のある街もある。今後、佐賀の食文化の発展を期待せずにはいられない。



サンセバスチャン
スペインの山岳地帯、バスク自治州の街






さが美食倶楽部とは、値段の高い安いにかかわらず、自らの五感と知識を頼りに、美味しい一品を求めて街をさまよい歩く謎の集団。

みんなの悩み 解る範囲で回答

金曜日の子羊たち



読者の皆様、1カ月のご無沙汰です。とうとうこの日がやってきました。3月13日以降、マスクの着用は個人の判断が基本となりました。長かったマスク生活も、外したい人は個人の判断で外せることとなり、これによりマスクを外して卒業式を行う学校が増え、この3年間、お互いの顔さえしっかりと見ることができなかった卒業生の皆さんが、やっと顔をあわせて笑顔でお別れができるかと思うと嬉しくて涙が出ます。目は口ほどに物を言うと言いますが、やはり顔全体の表情を見ることが、コミュニケーションを図る上で、とても重要なことだと思います。このような嬉しい話題が今後も続きますように。それでは今月も皆様のお悩みに解る範囲でお答えしたいと思います。

Q 妊婦の友達にあげるプレゼントは何が嬉しいのでしょうか？

Q 主人がカネーライスの具のじゃが芋のかわりにさつま芋を入れてくれといいますが、甘くて家族に不評です。どうしたらいいですか？

A じゃが芋とさつま芋を同時に入れて、お皿につぐ時に具を分ければいかがでしょうか。
(60代女性)

Q 年中の娘が、しつこく私の年齢を聞いてきます。周りのお母さんに知られたくないので、答えたくありません。何と答えたらいいでしょうか？

A 誕生日はどうされているのか気になりますが、ご自身の納得できる年齢を教えてください。良いのかわかりません。
(PN としあみん)

Q よかよと言われた時、いいのかわかりませんが、口調でわかりませんか？
(PN としあみん)

Q 彼氏が私より可愛いですがどうしたら良いのでしょうか？
(PN ごんちゃん)

Q どうもしなくていいです。可愛がってあげてください。
(PN snow)

Q 妊婦の友達にあげるプレゼントは何が嬉しいのでしょうか？
(60代女性)

A お祝い金だと思います。
(PN snow)

Q ジュースやお菓子を与える量を減らすか止めるかすれば、ご飯をもりもり食べるようになると思います。
(60代女性)

Q 服が捨てられなくて部屋が片付きません。捨てる決断力のつけ方をアドバイス下さい。
(60代女性)

A シーズンを通して袖を通さなかったものは、もう着ないと思いますので捨てて良いと思います。
Q 私の料理、美味しいリアクションしないで、黙々食べる主人にガッカリ、たまにわざと不味くしてやりたいと思うのは駄目かな？
(60代女性)

A 一度やってみてはいかがでしょう。
Q 歳を重ねる度に疲れが取れないです。どんな

A お祝い金だと思います

対策をしたらいいのでしょうか？
(30代女性)

A 30代で、もうそのような事をおっしゃるので、代謝を上げて血液の循環をよくして疲労物質を貯めこまないようにするのが一番だと思います。適度な運動をして、疲れにくい体づくりをするか、湯船にしっかりと浸かるかだと思います。
(30代女性)

Q 標準語を話そうと何度も試みていますが、コテコテの佐賀弁がすぐ出てきてしまいます。自分では気づいていません。どう思いますか？
(50代女性)

A 佐賀にお住まいであれば、それで良いと思います。
(50代女性)

Q 小学生の娘と他愛もないことで喧嘩して2週間も聞いてません。仲直りのきっかけもつかめておりません。アドバイス頂けないでしょうか？
(40代 父より)

A 2週間も口を聞かないとは凄く頑固なお嬢さんですね。お菓子でも買ってあげるか家族で外食に行くかと思いましたが、素直に謝るのが早い気がします。
(40代 父より)

Q さが桜マラソンでサブ3を達成したいです。マラソンに興味の無い人はどうしてマラソンの距離すら知らないのでしょうか？「へえー、マラソン走るんだ。5kmくらい？」と言われた時は耳を疑いました。5kmはマラソンではないですし、マラソンは5kmではないことは常識ではありませんか？
(40代男性)

A さが桜マラソンにエントリーされているのですね。私の目標は毎回サブ4なのですが、今回4年越しですので、4時間台で完走できればいいかと考えています。マラソンの距離を知らない人は、単なる無知です。
(40代男性)



迷える子羊達の悩みを解る範囲で回答！MOTEMOTE 創刊の仕掛け人であり、「ダイエットで長い間痩せてなかったけど最近やっと痩せた人」「大人になったパタリロ」等、数々の異名を持つ、橋詰空氏が答えます。

Happy Birthday 4月ハッピーバースデー



碓

たかしま きょうか
高島 京花 ちゃん

平成29年
4月26日生まれ(6歳)

家族からのメッセージ

京花ちゃん生まれてきてくれて
ありがとう♡ずっと大好きだよ♡
年長さん楽しんでね!♡



三上

こやなぎ ゆな
小柳 結菜 ちゃん

平成30年
4月27日生まれ(5歳)

家族からのメッセージ

ゆなちゃんだいすきだよ♡5歳
のおたんじょうびおめでとう☆
すくすく大きくなってね🎉

えがしら
江頭 かなみ ちゃん

平成29年
4月10日生まれ(6歳)

家族からのメッセージ

お誕生日おめでとう🎉♡いつも
元気でパワフルなかなちゃん🎵
6歳もいっぱい楽しもうね😊♡



切通

はらだ
原田 あかり ちゃん

平成31年
4月7日生まれ(4歳)

家族からのメッセージ

お誕生日おめでとう♡色んなお話
して笑わせてくれてありがとう!これ
からもニコニコ楽しく過ごそうね☆



東前牟田



下津毛

いしばし かほ
石橋 果歩 ちゃん

令和3年
4月13日生まれ(2歳)

家族からのメッセージ

お誕生日おめでとう🎵いつも
元気で明るいかほちゃん😊
これからもたくさん遊ぼうね★



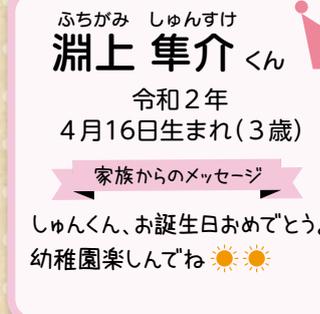
切通

いけだ ほのか
池田 帆花 ちゃん

令和4年
4月12日生まれ(1歳)

家族からのメッセージ

お誕生日おめでとう!ほのかの
笑顔に皆メロメロです。お兄ちゃん
と仲良く元気に大きくなってね♡



ふちがみ しゅんすけ
淵上 隼介 くん

令和2年
4月16日生まれ(3歳)

家族からのメッセージ

しゅんくん、お誕生日おめでとう。
幼稚園楽しんでね☀️



上坊所

さとう なるみ
佐藤 成海 ちゃん

令和4年
4月1日生まれ(1歳)

家族からのメッセージ

なるみちゃん、誕生日おめでとう★
毎日、笑顔に癒されてるよ🎵
これからすくすく育ってね♡



屋形原

5月生まれの子ども写真募集中

対象者 5月に誕生日を迎える町内在住の
満1歳から満6歳までのお子さん

**掲載申込
受付期間** 3月31日(金)～4月6日(木)
(申込開始日厳守)

掲載人数 8名(※先着順)

**問い合わせ
申し込み先** まち・ひと・しごと創生室 広報企画係
sousei@town.kamimine.lg.jp
☎52-2182



申込方法

写真を持参される場合

(裏面の端に氏名を記入)
提出時に広報紙掲載申込書
に必要事項を記入してくだ
さい。(申込書はまち・ひと・
しごと創生室に準備してお
ります。)

✉ 写真データをメールで送付される場合

メール件名を「子ども写真申込5月号」とし、本文に、
①お子さんの氏名(ふりがな)②性別③年齢④生年月
日⑤申込者の氏名⑥住所⑦地区名⑧連絡先⑨保護
者からのメッセージ(50文字以内)を記載し、左記の
アドレスへ送付してください。

※メール受信時に絵文字が表示されない場合があります
ので、絵文字は(ハート)のように記載をお願いします。
※後ほど受信確認の連絡をさせていただきます。

ごみ
減量速報
(月間)

1人当たりごみ排出量

可燃・不燃・粗大ごみ合計

	R3	21.56	前年同月比 -0.95kg
2月	R4	20.62	
	R5	19.67	

資源物の回収量

皆様のご協力が集まった資源物

	R3	14.19	前年同月比 +0.02t
2月	R4	12.72	
	R5	12.74	

使い切り 食べ切り 水切り

3切り運動で
生ごみを減らそう!

